

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1	2	2,060,808		4,199,821		4,614,251	
2	2	3,949,713		4,652,932		5,141,826	
3		-		1,627,279		764,243	
4		11,092		935,683		921,217	
5		768,157		741,630		542,866	
		貸倒引当金		29,635		39,343	
		流動資産合計	40.8	12,127,711	53.8	11,945,062	52.9
固定資産							
1	1、2	307,177	1.9	440,847	1.9	470,813	2.1
2							
		(1) ソフトウェア		1,026,401		887,282	
		(2) のれん		6,199,196		6,144,710	
		(3) その他	40.6	104,072	32.5	120,839	31.7
3							
		(1) 投資有価証券		1,210,619		1,410,355	
		(2) 敷金保証金		679,311		655,112	
		(3) その他		780,947		957,040	
		貸倒引当金	16.7	14,057	11.8	13,050	13.3
		固定資産合計	59.2	10,427,337	46.2	10,633,103	47.1
		資産合計	100.0	22,555,049	100.0	22,578,165	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		1,666,526		1,863,917		2,409,710	
2		2,654,855		2,619,707		2,773,979	
3	2			390,952			
4		417,792		804,581		1,284,584	
5		34,404		212,240		129,891	
6		94,924		207,409		164,278	
7				58,865		82,819	
8		188,402		441,157		406,856	
		5,056,906	30.5	6,598,833	29.2	7,252,121	32.1
固定負債							
1	2	370,500		550,332		340,456	
2		104,733		54,621		100,093	
3		18,948		19,188		17,970	
4						51,751	
		494,182	3.0	624,141	2.8	510,271	2.3
		5,551,088	33.5	7,222,975	32.0	7,762,392	34.4
(純資産の部)							
株主資本							
1		5,503,317	33.2	5,503,317	24.4	5,503,317	24.4
2		5,560,012	33.6	9,019,584	40.0	14,469,049	64.0
3		771,358	4.7	555,736	2.5	6,195,936	27.4
		10,291,971	62.1	13,967,165	61.9	13,776,430	61.0
評価・換算差額等							
1		10,316	0.0	2,411	0.0	15,597	0.1
2		56,132	0.3	413,550	1.9	138,720	0.6
		45,816	0.3	415,962	1.9	154,318	0.7
		3,555	0.0	65,894	0.3	15,848	0.1
		770,082	4.7	883,052	3.9	869,175	3.8
		11,019,793	66.5	15,332,073	68.0	14,815,773	65.6
		16,570,881	100.0	22,555,049	100.0	22,578,165	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		8,450,215	100.0	15,264,049	100.0	23,571,145	100.0
売上原価		4,884,096	57.8	8,598,281	56.3	12,868,382	54.6
売上総利益		3,566,119	42.2	6,665,767	43.7	10,702,763	45.4
販売費及び一般管理費	1	3,221,017	38.1	6,107,489	40.0	9,915,951	42.1
営業利益		345,102	4.1	558,277	3.7	786,811	3.3
営業外収益							
1 受取利息		170		5,928		6,820	
2 受取助成金		-		23,030		29,840	
3 持分法による投資利益		-		-		11,855	
4 その他		346	516	21,305	50,264	13,859	62,374
営業外費用							
1 支払利息		63,384		102,596		148,321	
2 為替差損		326,452		30,008		315,381	
3 持分法による投資損失		1,900,976		-		1,908,341	
4 その他		-	2,290,813	30,627	163,232	29,475	2,401,519
経常利益又は経常損失 ()		1,945,195	23.0	445,309	2.9	1,552,333	6.6
特別利益							
1 投資有価証券売却益		-		21,734		7,481	
2 関係会社株式売却益		-		14,296		91,419	
3 持分変動利益		738		-		-	
4 販売促進引当金戻入益		-		32,300		-	
5 その他		-	738	45	68,376	16,823	115,724
特別損失							
1 固定資産除却損	2	-		2,168		46,976	
2 投資有価証券評価損		-		81,886		36,047	
3 ソフトウェア評価損	3	47,864		1,003		190,687	
4 のれん減損額	3	-		-		5,452,204	
5 その他		11,062	58,927	10,867	95,925	203,395	5,929,311
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失()		2,003,384	23.7	417,760	2.7	7,365,920	31.2
法人税、住民税及び 事業税		17,306		213,636		155,895	
過年度法人税等		40,844		-		40,844	
法人税等調整額		98,650	156,801	55,883	157,752	310,375	507,115
少数株主利益又は 少数株主損失()		23,494	0.3	20,905	0.1	42,423	0.2
中間純利益又は 中間(当期)純損失 ()		2,183,680	25.8	239,102	1.6	7,830,611	33.2

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	5,451,700	5,508,395	1,450,860	12,410,956
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	51,616	51,616	-	103,233
剰余金の配当（注）	-	-	38,538	38,538
中間純損失（ ）	-	-	2,183,680	2,183,680
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	51,616	51,616	2,222,218	2,118,985
平成18年9月30日 残高（千円）	5,503,317	5,560,012	771,358	10,291,971

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	2,829	10,592	13,422	-	723,331	13,147,710
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	103,233
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	38,538
中間純損失（ ）	-	-	-	-	-	2,183,680
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	7,486	66,725	59,238	3,555	46,751	8,932
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	7,486	66,725	59,238	3,555	46,751	2,127,917
平成18年9月30日 残高（千円）	10,316	56,132	45,816	3,555	770,082	11,019,793

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	5,503,317	14,469,049	6,195,936	13,776,430
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	-	48,367	-	48,367
資本剰余金から利益剰余金へ振替	-	5,401,097	5,401,097	-
中間純利益	-	-	239,102	239,102
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	5,449,464	5,640,199	190,735
平成19年9月30日 残高（千円）	5,503,317	9,019,584	555,736	13,967,165

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日 残高（千円）	15,597	138,720	154,318	15,848	869,175	14,815,773
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	48,367
資本剰余金から利益剰余金へ振替	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	239,102
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	13,185	274,829	261,643	50,045	13,876	325,565
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	13,185	274,829	261,643	50,045	13,876	516,300
平成19年9月30日 残高（千円）	2,411	413,550	415,962	65,894	883,052	15,332,073

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	5,451,700	5,508,395	1,450,860	12,410,956
連結会計年度中の変動額				
株式交換	-	8,909,037	-	8,909,037
新株の発行	51,616	51,616	-	103,233
新規連結に伴う増加額	-	-	224,330	224,330
新規連結に伴う減少額	-	-	1,977	1,977
剰余金の配当（注）	-	-	38,538	38,538
当期純損失（ ）	-	-	7,830,611	7,830,611
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	51,616	8,960,653	7,646,796	1,365,473
平成19年3月31日 残高（千円）	5,503,317	14,469,049	6,195,936	13,776,430

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	2,829	10,592	13,422	-	723,331	13,147,710
連結会計年度中の変動額						
株式交換	-	-	-	-	-	8,909,037
新株の発行	-	-	-	-	-	103,233
新規連結に伴う増加額	-	-	-	-	-	224,330
新規連結に伴う減少額	-	-	-	-	-	1,977
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	38,538
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	7,830,611
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	12,768	128,127	140,895	15,848	145,844	302,589
連結会計年度中の変動額合計（千円）	12,768	128,127	140,895	15,848	145,844	1,668,062
平成19年3月31日 残高（千円）	15,597	138,720	154,318	15,848	869,175	14,815,773

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
営業活動によるキャッシ ュ・フロー					
1		税金等調整前中間純利 益・中間(当期)純損 失()	2,003,384	417,760	7,365,920
2		減価償却費	253,436	310,411	574,095
3		のれん償却額	188,137	168,779	545,212
4		補償損失引当金の減少 額	-	-	17,283
5		販売促進引当金の増加 額・減少額()	-	23,954	14,527
6		貸倒引当金の減少額	4,720	8,700	13,583
7		賞与引当金の増加額	30,953	43,130	59,672
8		退職給付引当金の増加 額・減少額()	3,378	1,217	4,434
9		受取利息及び受取配当 金	170	5,928	7,212
10		支払利息	63,384	102,596	148,321
11		持分法による投資損失	1,900,976	-	1,896,486
12		のれん減損額	-	-	5,452,204
13		投資有価証券売却益	-	21,734	7,481
14		関係会社株式売却益	-	14,296	91,419
15		投資有価証券評価損	-	81,886	36,047
16		固定資産除却損	-	2,168	46,976
17		ソフトウェア評価損	47,864	1,003	190,687
18		持分変動利益()	738	-	-
19		売上債権の増加額 ()・減少額	88,533	508,928	331,369
20		たな卸資産の増加額 ()・減少額	12,107	14,465	93,025
21		仕入債務の増加額・減 少額()	73,744	555,619	467,659
22		未払金の減少額	259,898	487,377	88,764
23		その他	258,587	30,077	297,460
		小計	645,435	475,728	1,708,856

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
24 利息及び配当金の受取 額		170	6,291	8,744
25 持分法適用会社からの 配当金の受取額		17,333		17,333
26 利息の支払額		63,881	104,075	144,561
27 法人税等の支払額		324,198	212,423	361,660
営業活動によるキャッ シュ・フロー		274,858	165,520	1,228,712
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1 定期預金の純増減額		629		270,870
2 有形固定資産の取得に よる支出		68,546	33,621	101,239
3 無形固定資産の取得に よる支出		208,288	367,122	672,267
4 無形固定資産の売却に よる収入		7,000		7,000
5 有価証券の取得による 支出			327,497	
6 投資有価証券の取得に よる支出			280,080	
7 投資有価証券の売却に よる収入		50,665	372,069	497,196
8 関係会社株式の売却に よる収入			38,774	
9 連結子会社株式の追加 取得による支出		2,310,438		2,310,438
10 敷金保証金の差入れに よる支出		3,249	80,981	18,701
11 敷金保証金回収による 収入		300	9,562	36,713
12 その他	2、 3、4	56,544	2,131	288,481
投資活動による キャッシュ・フロー		2,589,730	666,767	2,579,347

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		2,680,438	225,879	2,980,438
2 短期借入金の返済によ る支出		290,006	300,000	459,290
3 長期借入れによる収入		30,000		80,000
4 長期借入金の返済によ る支出		57,137	69,140	57,137
5 社債発行による収入			573,495	
6 社債償還による支出		25,000		25,000
7 株式の発行による収入		103,233		103,233
8 少数株主の株式引受に よる払込額		25,000		445,000
9 配当金の支払額		34,762	48,302	55,350
10 その他				135,568
財務活動によるキャッ シュ・フロー		2,431,765	381,931	2,876,325
現金及び現金同等物に係 る換算差額		3,077	23,715	13,268
現金及び現金同等物の増 加額・減少額()		113,816	95,599	1,512,422
現金及び現金同等物の期 首残高		1,697,936	5,164,251	1,697,936
株式交換による現金及び 現金同等物の増加額				1,953,893
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	1	1,811,752	5,068,652	5,164,251

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 ギガフロップス株式会社 アクシスソフト株式会社 CYB INVESTMENT INC. Airborne Entertainment Inc. Cellus U.S.A., INC. 株式会社プラスモバイルコミュニケーションズ 株式会社サイバード・インベストメント・パートナーズ 株式会社サイバードモバイルキャストینگ サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 株式会社サイバード 株式会社JIMOS ギガフロップス株式会社 CYB INVESTMENT INC. Airborne Entertainment Inc. Cellus U.S.A., INC. 株式会社プラスモバイルコミュニケーションズ 株式会社サイバード・インベストメント・パートナーズ 株式会社サイバードモバイルキャストینگ サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合 株式会社アウトレットプラザ 株式会社ドクターズバイオ研究所 株式会社コマースニジュウイチ JDM投資事業組合 株式会社エスクルー</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 株式会社サイバード 株式会社JIMOS ギガフロップス株式会社 CYB INVESTMENT INC. Airborne Entertainment Inc. Cellus U.S.A., INC. 株式会社プラスモバイルコミュニケーションズ 株式会社サイバード・インベストメント・パートナーズ 株式会社サイバードモバイルキャストینگ サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合 株式会社アウトレットプラザ 株式会社ドクターズバイオ研究所 株式会社コマースニジュウイチ JDM投資事業組合 株式会社エスクルー</p> <p>連結子会社のうち、株式会社JIMOSは、持分法適用関連会社でありましたが、平成18年10月1日に株式交換により株式所有割合が100%となり連結の範囲に含めております。それにより同社の連結子会社でありました、株式会社アウトレットプラザ、株式会社ドクターズバイオ研究所、株式会社コマースニジュウイチ、JDM投資事業組合につきましても連結の範囲に含めております。株式会社サイバードにつきましては、平成18年10月2日の当会社分割に伴い、株式所有割合が100%となっており連結の範囲に含めております。株式会社エスクルーにつきましては、平成18年11月30日に同社株式の53.6%を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました、アクシスソフト株式会社につきましては、株式の売却に伴い連結の範囲より除外しております。ただし、平成18年4月1日から平成18年12月31日(みなし売却日)までの同社の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書につきましては連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ディムープ 株式会社JIMOS</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社及び非連結子会社はありません。</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 該当事項ありません。</p> <p>(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、株式会社JIMOSの中間決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同社の直近の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社はありません。 前連結会計年度において持分法を適用しておりました株式会社ディムープにつきましては、株式の売却に伴い持分法の適用を除外しております。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 該当事項ありません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ディムープ 株式会社JIMOSにつきましては、平成18年10月1日に株式交換により株式所有割合が100%となっております。 なお、平成18年9月30日までは持分法を適用しております。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 株式会社JIMOSの持分法の適用にあたって、株式会社JIMOSの決算日は6月30日でありましたので、連結財務諸表作成にあたっては、同社の直近の連結会計年度に係る連結財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日（事業年度）等に関する事項	<p>連結子会社の内、CYB INVESTMENT INC.及び同社の連結子会社であるAirborne Entertainment Inc.、Cellus U.S.A.,INC.並びにサイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合の中間決算日は、いずれも6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たり、CYB INVESTMENT INC.については同日現在のCYB INVESTMENT INC.の中間連結財務諸表を使用しております。なお、当中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合については、中間連結決算日において仮決算を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の内、CYB INVESTMENT INC.及び同社の連結子会社であるAirborne Entertainment Inc.、Cellus U.S.A.,INC.、サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合並びに株式会社コマースニジュウイチの中間決算日は、いずれも6月30日であり、JDM投資事業組合の中間決算日は4月30日、株式会社エスクルーの中間決算日は2月28日であります。中間連結財務諸表の作成に当たり、CYB INVESTMENT INC.、Airborne Entertainment Inc.、Cellus U.S.A.,INC.については、同日現在の中間財務諸表を使用しており、株式会社エスクルーについては、同社決算日である8月31日現在の財務諸表を使用しております。なお、当中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合、JDM投資事業組合並びに株式会社コマースニジュウイチについては、中間連結決算日において仮決算を行っております。その他の連結子会社の中間決算日の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の内、CYB INVESTMENT INC.及び同社の連結子会社であるAirborne Entertainment Inc.、Cellus U.S.A.,INC.、サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合並びに株式会社コマースニジュウイチの決算日は、いずれも12月31日であり、JDM投資事業組合の決算日は10月31日、株式会社エスクルーの決算日は8月31日であります。連結財務諸表の作成に当たり、CYB INVESTMENT INC.、Airborne Entertainment Inc.、Cellus U.S.A.,INC.については、同日現在の財務諸表を使用しており、株式会社エスクルーについては、同社中間決算日である2月28日現在の財務諸表を使用しております。なお、当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、サイバード・プラスモバイル・ファンド投資事業有限責任組合、JDM投資事業組合並びに株式会社コマースニジュウイチについては、連結決算日において仮決算を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの： 中間連結決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの： 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)： 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 商品： 移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品： 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品： 最終仕入原価法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5～6年</td> </tr> </table>	建物	8～50年	器具及び備品	5～6年	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの： 同左</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)： 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品： 主として移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品： 同左</p> <p>貯蔵品： 同左</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法によっております。この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	建物	3～50年	器具及び備品	3～15年	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの： 連結決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの： 同左</p> <p>投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)： 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品： 同左</p> <p>仕掛品： 同左</p> <p>貯蔵品： 同左</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	器具及び備品	3～15年
建物	8～50年														
器具及び備品	5～6年														
建物	3～50年														
器具及び備品	3～15年														
建物	3～50年														
器具及び備品	3～15年														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 定額法によっており、利用可能期間は3～5年であります。</p> <p>のれん 所在地国の会計基準に基づく定額法(2～12年)によっております。ただし、米国連結子会社ののれんの内、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として計上しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得の固定資産については、改正前の法人税法に規定する償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。また、販売目的のソフトウェアについては、見積売上高に対する当期売上高の割合を乗じた額と、見積有効年数(3年以内)による定額法によって計算した額のいずれが多い金額をもって償却しております。</p> <p>のれん 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>のれん 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>退職給付引当金 一部の国内連結子会社について、従業員に対する退職金の支給に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末日現在において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場より円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 一部の国内連結子会社について、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金 一部の国内連結子会社について、従業員に対する退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>販売促進引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は当連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場より円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(7) その他中間連結(連結)財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
(8) 親会社と連結子会社の会計処理基準の主要な差異の概要	<p>連結子会社CYB INVESTMENT INC.は米国法人であり、その中間連結財務諸表は、米国会計基準に準拠しております。なお、同社における連結子会社の資産及び負債の評価は、部分時価評価法によっており、投資差額(のれん)につきましても、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p>	同左	<p>連結子会社CYB INVESTMENT INC.は米国法人であり、その連結財務諸表は、米国会計基準に準拠しております。なお、同社における連結子会社の資産及び負債の評価は、部分時価評価法によっており、投資差額(のれん)につきましても、識別可能な無形固定資産以外の部分については、米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により償却を行っておりません。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び当連結会計年度に新たに取得した容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	<p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の方法によった場合の資本の部の合計に相当する金額は10,246,154千円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,930,748千円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
ストック・オプション等に関する会計基準等	<p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益が、3,555千円減少し経常損失及び税金等調整前中間純損失が同額増加しております。</p>		<p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益は15,848千円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
企業結合に係る会計基準			<p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これに伴い、前連結会計年度における連結貸借対照表上無形固定資産に掲記していた「連結調整勘定」は、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
(中間連結貸借対照表) 当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、営業権を「のれん」として表示しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 290,669千円</p> <p>2 担保提供資産及び対応債務 Airborne Entertainment Inc.において社債284,181千円(2,466千USD)の担保として抵当に供しているものは、換金可能な資産355,815千円(3,087千USD)であります。</p> <p>3 当座借越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額 4,500,000千円 借入実行残高 100,000千円</p> <p>5 偶発債務 Airborne Entertainment Inc.の株式の取得に際し、旧株主に対して剰余収益受領権を付与しており、同社の2006年度業績計画の達成状況に応じ、17万USDを上限として、その0%~100%につき、付加的な支払いを実施する予定で す。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 232,771千円</p> <p>2 担保提供資産及び対応債務 Airborne Entertainment Inc.において社債918,304千円(7,447千USD)の担保として抵当に供しているものは、換金可能な資産1,419,298千円(11,510千USD)であります。 株式会社JIMOSにおいて、営業保証金の代用等として質権の設定をしているものは、現金及び預金(定期預金)400千円であります。</p> <p>3 当座借越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額 2,500,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 2,500,000千円</p> <p>4 コミットメントライン契約 当社においては、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間連結会計期間末における借入金実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライ 3,000,000千円 ン契約の総額 借入実行残高 1,715,651千円 差引額 1,284,348千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 237,123千円</p> <p>2 担保提供資産及び対応債務 Airborne Entertainment Inc.において社債320,461千円(2,690千USD)の担保として抵当に供しているものは、換金可能な資産392,300千円(3,293千USD)であります。 株式会社JIMOSにおいて、営業保証金の代用等として質権の設定をしているものは、現金及び預金(定期預金)400千円であります。</p> <p>3 当座借越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額 2,500,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 2,200,000千円</p> <p>4 コミットメントライン契約 当社においては、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末における借入金実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライ 3,000,000千円 ン契約の総額 借入実行残高 1,762,486千円 差引額 1,237,513千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																															
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">104,784千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26,931千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">725,470千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">42,018千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">465,673千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">859,026千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	104,784千円	貸倒引当金繰入額	26,931千円	給与手当	725,470千円	賞与引当金繰入額	42,018千円	研究開発費	465,673千円	支払手数料	859,026千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,368,419千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,263,609千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">117,536千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">500,450千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">1,136,465千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,151千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">16千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失について</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モバイルコン テンツ事業関 連資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>ソリューション 事業関連資 産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 ソフトウェアについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,003千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。 なお、自社利用のソフトウェア（コンテンツ）については、コンテンツごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能額の算定方法 事業用資産については、主として使用価値に基づき算定しております。</p>	広告宣伝費	1,368,419千円	給与手当	1,263,609千円	賞与引当金繰入額	117,536千円	研究開発費	500,450千円	支払手数料	1,136,465千円	建物	2,151千円	器具備品	16千円	用途	種類	場所	モバイルコン テンツ事業関 連資産	ソフトウェア	東京都港区	ソリューション 事業関連資 産	ソフトウェア	東京都港区	ソフトウェア	1,003千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,767,014千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,165千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">358,493千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">2,089,981千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">263,569千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">167,950千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">167,648千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">943,430千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">1,999,228千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">889千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">31,881千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">14,205千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失について</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モバイルコン テンツ事業関 連資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>ソリューション 事業関連資 産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 ソフトウェアについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。また、のれんについては、収益性は堅調に推移しておりますが、今後の市場環境等を鑑み、保守的見地から減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">190,687千円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">5,452,204千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">5,642,892千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(5) 回収可能額の算定方法 事業用資産については、主として使用価値、のれんについては、第三者機関により算定された株式価値を鑑み、算定しております。</p>	広告宣伝費	1,767,014千円	貸倒引当金繰入額	5,165千円	役員報酬	358,493千円	給与手当	2,089,981千円	福利厚生費	263,569千円	賞与引当金繰入額	167,950千円	旅費交通費	167,648千円	研究開発費	943,430千円	支払手数料	1,999,228千円	ソフトウェア	889千円	建物	31,881千円	器具備品	14,205千円	用途	種類	場所	モバイルコン テンツ事業関 連資産	ソフトウェア	東京都港区	ソリューション 事業関連資 産	ソフトウェア	東京都港区	その他	のれん		ソフトウェア	190,687千円	のれん	5,452,204千円	合計	5,642,892千円
広告宣伝費	104,784千円																																																																																
貸倒引当金繰入額	26,931千円																																																																																
給与手当	725,470千円																																																																																
賞与引当金繰入額	42,018千円																																																																																
研究開発費	465,673千円																																																																																
支払手数料	859,026千円																																																																																
広告宣伝費	1,368,419千円																																																																																
給与手当	1,263,609千円																																																																																
賞与引当金繰入額	117,536千円																																																																																
研究開発費	500,450千円																																																																																
支払手数料	1,136,465千円																																																																																
建物	2,151千円																																																																																
器具備品	16千円																																																																																
用途	種類	場所																																																																															
モバイルコン テンツ事業関 連資産	ソフトウェア	東京都港区																																																																															
ソリューション 事業関連資 産	ソフトウェア	東京都港区																																																																															
ソフトウェア	1,003千円																																																																																
広告宣伝費	1,767,014千円																																																																																
貸倒引当金繰入額	5,165千円																																																																																
役員報酬	358,493千円																																																																																
給与手当	2,089,981千円																																																																																
福利厚生費	263,569千円																																																																																
賞与引当金繰入額	167,950千円																																																																																
旅費交通費	167,648千円																																																																																
研究開発費	943,430千円																																																																																
支払手数料	1,999,228千円																																																																																
ソフトウェア	889千円																																																																																
建物	31,881千円																																																																																
器具備品	14,205千円																																																																																
用途	種類	場所																																																																															
モバイルコン テンツ事業関 連資産	ソフトウェア	東京都港区																																																																															
ソリューション 事業関連資 産	ソフトウェア	東京都港区																																																																															
その他	のれん																																																																																
ソフトウェア	190,687千円																																																																																
のれん	5,452,204千円																																																																																
合計	5,642,892千円																																																																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	230,767	627	-	231,394
合計	230,767	627	-	231,394

(注)普通株式の発行済株式総数の増加627株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加627株であります。

新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成14年新株予約権(注)1	普通株式	900	-	129	771	-
	平成15年新株予約権(注)1	普通株式	4,446	-	498	3,948	-
	平成16年新株予約権(注)2	普通株式	4,503	-	18	4,485	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,555
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	3,555

(注)1平成14年新株予約権及び平成15年新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2平成16年新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,538	167	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	289,623	-	-	289,623
合計	289,623	-	-	289,623

新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権(注)1	普通株式	771	-	111	660	-
	平成15年新株予約権(注)2	普通株式	3,888	-	357	3,531	-
	平成16年新株予約権(注)3	普通株式	4,335	-	831	3,504	-
	平成17年新株予約権	普通株式	200	-	-	200	-
	平成14年新株予約権(注)4	普通株式	400.14	-	-	400.14	-
	平成15年新株予約権(注)4	普通株式	2,221.83	-	-	2,221.83	-
	平成17年新株予約権(注)4、5	普通株式	1,872	-	11.7	1,860.3	-
	平成17年新株予約権(注)4、5	普通株式	1,368.9	-	830.7	538.2	-
	平成17年新株予約権(注)6	普通株式	244.53	-	58.5	186.03	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	65,894
連結子会社	-	-	-	-	-	-	
合計	-	-	15,301.4	-	2,199.9	13,101.5	65,894

- (注) 1 平成14年の新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
- 2 平成15年の新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
- 3 平成16年の新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
- 4 平成17年の新株予約権の減少は、株式交換により株式会社JIMOSからその義務を承継したものであり、平成17年の新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。なお、平成17年の新株予約権の数は、株式会社JIMOSの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.17株の割合にて株式交換したため、新株予約権1個につき目的となる株式数は10.53株であります。
- 5 平成17年の新株予約権の減少は、株式交換により株式会社JIMOSからその義務を承継したものであり、平成17年の新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。なお平成17年の新株予約権の数は、株式会社JIMOSの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.17株の割合にて株式交換したため、新株予約権1個につき目的となる株式数は1.17株であります。
- 6 平成17年の新株予約権は、株式交換により株式会社JIMOSからその義務を承継したものであり、平成17年の新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。なお、平成17年の新株予約権の数は、株式会社JIMOSの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.17株の割合にて株式交換したため、新株予約権1個につき目的となる株式数は1.17株であります。また、平成17年の新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,367	167	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	230,767	58,856	-	289,623
合計	230,767	58,856	-	289,623
自己株式				
普通株式（注）2、3	-	26	26	-
合計	-	26	26	-

（注）1 発行済株式の増加のうち、627株はストック・オプションの行使によるものであり、58,229株は株式交換によるものであります。

2 自己株式の増加26株は、株式交換に伴う株式買取請求によるものであります。

3 自己株式の減少26株は、株式買取請求に応じた株式を市場にて売却したことによるものであります。

新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成14年新株予約権（注）1	普通株式	900	-	129	771	-
	平成15年新株予約権（注）2	普通株式	4,446	-	558	3,888	-
	平成16年新株予約権（注）3	普通株式	4,503	-	168	4,335	-
	平成17年新株予約権	普通株式	-	200	-	200	-
	平成14年新株予約権（注）4、7	普通株式	-	663.39	263.25	400.14	-
	平成15年新株予約権（注）5、7	普通株式	-	2,485.08	263.25	2,221.83	-
	平成17年新株予約権（注）6、7	普通株式	-	2,047.5	175.5	1,872	-
	平成17年新株予約権（注）6、7	普通株式	-	1,462.5	93.6	1,368.9	-
	平成17年新株予約権（注）7	普通株式	-	244.53	-	244.53	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,848
連結子会社	-	-	-	-	-	-	
合計	-	-	9,849	7,103	1,650.6	15,301.4	15,848

（注）1 平成14年新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2 平成15年新株予約権の減少のうち498株は、新株予約権の行使によるもの、60株は新株予約権の消却によるものであります。

3 平成16年新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4 平成14年新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5 平成15年新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

6 平成17年新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

7 株式交換により株式会社JIMOSからその義務を承継した新株予約権であります。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,538	167	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,367	資本剰余金	167	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,060,808千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">249,056千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,811,752千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,060,808千円	預金期間が3ヶ月超の定期預金	249,056千円	現金及び現金同等物	1,811,752千円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,199,821千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">200,400千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券に含まれる現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,069,230千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,068,652千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,199,821千円	預金期間が3ヶ月超の定期預金	200,400千円	有価証券に含まれる現金同等物	1,069,230千円	現金及び現金同等物	5,068,652千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,614,251千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">550,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,164,251千円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 (1) 株式交換により新たに株式会社JIMOS及び同社の連結子会社4社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、当該株式交換により増加した資本剰余金は、8,909,037千円であります。</p> <p>株式会社JIMOS及び同社の連結子会社4社</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,116,415千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,211,895千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,328,310千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,334,686千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">19,724千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,354,411千円</td> </tr> </table> <p>3 株式の取得により新たに株式会社エスクルーを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エスクルーの取得価額と株式会社エスクルーの株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社エスクルー</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">355,062千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">70,721千円</td> </tr> <tr> <td>投資差額(のれん)</td> <td style="text-align: right;">136,528千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">252,517千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">148,132千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">11,662千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社エスクルーの取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社エスクルーの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,891千円</td> </tr> <tr> <td>差引: 株式会社エスクルーの株式取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">111,108千円</td> </tr> </table> <p>4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなったアクシスソフト株式会社の売却時の資産及び負債並びに売却価額と売却による支出は次のとおりであります。</p> <p>アクシスソフト株式会社</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">754,159千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">253,076千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">456,410千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">170,476千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">225,113千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">91,363千円</td> </tr> <tr> <td>アクシスソフト株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">246,600千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">495,279千円</td> </tr> <tr> <td>差引: 売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">248,679千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,614,251千円	有価証券	550,000千円	現金及び現金同等物	5,164,251千円	流動資産	4,116,415千円	固定資産	2,211,895千円	資産合計	6,328,310千円	流動負債	1,334,686千円	固定負債	19,724千円	負債合計	1,354,411千円	流動資産	355,062千円	固定資産	70,721千円	投資差額(のれん)	136,528千円	流動負債	252,517千円	固定負債	148,132千円	少数株主持分	11,662千円	株式会社エスクルーの取得価額	150,000千円	株式会社エスクルーの現金及び現金同等物	38,891千円	差引: 株式会社エスクルーの株式取得のための支出	111,108千円	流動資産	754,159千円	固定資産	253,076千円	流動負債	456,410千円	固定負債	170,476千円	少数株主持分	225,113千円	株式売却益	91,363千円	アクシスソフト株式の売却価額	246,600千円	現金及び現金同等物	495,279千円	差引: 売却による支出	248,679千円
現金及び預金勘定	2,060,808千円																																																																					
預金期間が3ヶ月超の定期預金	249,056千円																																																																					
現金及び現金同等物	1,811,752千円																																																																					
現金及び預金勘定	4,199,821千円																																																																					
預金期間が3ヶ月超の定期預金	200,400千円																																																																					
有価証券に含まれる現金同等物	1,069,230千円																																																																					
現金及び現金同等物	5,068,652千円																																																																					
現金及び預金勘定	4,614,251千円																																																																					
有価証券	550,000千円																																																																					
現金及び現金同等物	5,164,251千円																																																																					
流動資産	4,116,415千円																																																																					
固定資産	2,211,895千円																																																																					
資産合計	6,328,310千円																																																																					
流動負債	1,334,686千円																																																																					
固定負債	19,724千円																																																																					
負債合計	1,354,411千円																																																																					
流動資産	355,062千円																																																																					
固定資産	70,721千円																																																																					
投資差額(のれん)	136,528千円																																																																					
流動負債	252,517千円																																																																					
固定負債	148,132千円																																																																					
少数株主持分	11,662千円																																																																					
株式会社エスクルーの取得価額	150,000千円																																																																					
株式会社エスクルーの現金及び現金同等物	38,891千円																																																																					
差引: 株式会社エスクルーの株式取得のための支出	111,108千円																																																																					
流動資産	754,159千円																																																																					
固定資産	253,076千円																																																																					
流動負債	456,410千円																																																																					
固定負債	170,476千円																																																																					
少数株主持分	225,113千円																																																																					
株式売却益	91,363千円																																																																					
アクシスソフト株式の売却価額	246,600千円																																																																					
現金及び現金同等物	495,279千円																																																																					
差引: 売却による支出	248,679千円																																																																					

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>574,593</td> <td>261,373</td> <td>313,219</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>33,604</td> <td>13,643</td> <td>19,961</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>608,197</td> <td>275,016</td> <td>333,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>155,156千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>203,434千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>358,590千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>105,851千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>89,453千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9,742千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	574,593	261,373	313,219	ソフトウェア	33,604	13,643	19,961	合計	608,197	275,016	333,180	1年内	155,156千円	1年超	203,434千円	合計	358,590千円	支払リース料	105,851千円	減価償却費相当額	89,453千円	支払利息相当額	9,742千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>264,131</td> <td>116,872</td> <td>147,259</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,820</td> <td>5,120</td> <td>11,699</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>280,952</td> <td>121,993</td> <td>158,959</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>72,109千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>94,631千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166,740千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48,788千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43,936千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,999千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	264,131	116,872	147,259	ソフトウェア	16,820	5,120	11,699	合計	280,952	121,993	158,959	1年内	72,109千円	1年超	94,631千円	合計	166,740千円	支払リース料	48,788千円	減価償却費相当額	43,936千円	支払利息相当額	4,999千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>286,295</td> <td>104,288</td> <td>182,006</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,950</td> <td>3,244</td> <td>13,705</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>303,245</td> <td>107,533</td> <td>195,712</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>79,666千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>123,679千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>203,345千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>100,178千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>91,045千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12,177千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	286,295	104,288	182,006	ソフトウェア	16,950	3,244	13,705	合計	303,245	107,533	195,712	1年内	79,666千円	1年超	123,679千円	合計	203,345千円	支払リース料	100,178千円	減価償却費相当額	91,045千円	支払利息相当額	12,177千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
有形固定資産	574,593	261,373	313,219																																																																																			
ソフトウェア	33,604	13,643	19,961																																																																																			
合計	608,197	275,016	333,180																																																																																			
1年内	155,156千円																																																																																					
1年超	203,434千円																																																																																					
合計	358,590千円																																																																																					
支払リース料	105,851千円																																																																																					
減価償却費相当額	89,453千円																																																																																					
支払利息相当額	9,742千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
有形固定資産	264,131	116,872	147,259																																																																																			
ソフトウェア	16,820	5,120	11,699																																																																																			
合計	280,952	121,993	158,959																																																																																			
1年内	72,109千円																																																																																					
1年超	94,631千円																																																																																					
合計	166,740千円																																																																																					
支払リース料	48,788千円																																																																																					
減価償却費相当額	43,936千円																																																																																					
支払利息相当額	4,999千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
有形固定資産	286,295	104,288	182,006																																																																																			
ソフトウェア	16,950	3,244	13,705																																																																																			
合計	303,245	107,533	195,712																																																																																			
1年内	79,666千円																																																																																					
1年超	123,679千円																																																																																					
合計	203,345千円																																																																																					
支払リース料	100,178千円																																																																																					
減価償却費相当額	91,045千円																																																																																					
支払利息相当額	12,177千円																																																																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>193,397千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>153,528千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>346,926千円</td> </tr> </table>	1年内	193,397千円	1年超	153,528千円	合計	346,926千円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>369,004千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>184,391千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>553,396千円</td> </tr> </table>	1年内	369,004千円	1年超	184,391千円	合計	553,396千円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>425,584千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>514,048千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>939,633千円</td> </tr> </table>	1年内	425,584千円	1年超	514,048千円	合計	939,633千円																																																																		
1年内	193,397千円																																																																																					
1年超	153,528千円																																																																																					
合計	346,926千円																																																																																					
1年内	369,004千円																																																																																					
1年超	184,391千円																																																																																					
合計	553,396千円																																																																																					
1年内	425,584千円																																																																																					
1年超	514,048千円																																																																																					
合計	939,633千円																																																																																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額
株式	2,250	2,250	-
合計	2,250	2,250	-

なお、株式の減損にあたっては、時価が取得価額に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定することとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
US Treasury bill	273,262
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	19,598
非上場株式	208,641
非上場社債	114,308

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	69,500	35,940	33,560
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	350,221	415,688	65,466
合計	419,721	451,628	31,906

当中間連結連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について29,800千円減損処理を行っております。なお、株式の減損にあたっては、時価が取得価額に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定することとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	731,605
マネー・マネジメント・ファンド	401,119
US Treasury bill	1,226,159
その他	27,386

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	69,500	59,526	9,974
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	599,859	732,013	132,154
合計	669,359	791,539	122,180

なお、株式の減損にあたっては、時価が取得価額に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定することとしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
497,196	7,481	-

3 時価評価されていない有価証券（平成19年3月31日）

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	451,524
マネー・マネジメント・ファンド	550,000
US Treasury bill	214,243
その他	142,813

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,555千円

2 スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 200株
付与日	平成18年6月1日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成25年8月31日
権利行使価格(円)	156,900
付与日における公正な評価単価(円)	66,591

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12,288 千円

2 ストック・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 15,843千円

2 ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成14年（注）3 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 従業員 12名	取締役 5名 従業員 7名	取締役 6名 従業員 34名	従業員 1名	取締役 3名 従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 2,400株	普通株式 4,800株	普通株式 4,800株	普通株式 200株	普通株式 900株
付与日	平成15年6月9日	平成16年6月1日	平成16年12月3日	平成18年6月1日	平成14年9月26日
権利確定条件（注）2					
対象勤務期間	自 平成15年5月30日 至 平成16年8月31日	自 平成16年5月25日 至 平成17年8月31日	自 平成16年12月2日 至 平成18年8月31日	自 平成18年5月25日 至 平成19年8月31日	自 平成14年9月27日 至 平成16年6月11日
権利行使期間	自 平成16年9月1日 至 平成20年8月31日	自 平成17年9月1日 至 平成21年8月31日	自 平成18年9月1日 至 平成22年8月31日	自 平成19年9月1日 至 平成25年8月31日	自 平成16年6月12日 至 平成20年6月11日
権利行使価格（円）	91,572	183,575	172,000	156,900	37,988
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	66,591	-

	平成15年（注）3 ストック・オプション	平成17年（注）3 ストック・オプション	平成17年（注）3 ストック・オプション	平成18年（注）3 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 10名	取締役 2名 従業員 36名 子会社の取締役1名 子会社の従業員1名	取締役 1名 従業員 25名 子会社の取締役2名	従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 3,600株	普通株式 1,750株	普通株式 1,250株	普通株式 213株
付与日	平成15年6月9日	平成17年1月26日	平成17年8月31日	平成18年5月12日
権利確定条件（注）2				
対象勤務期間	自 平成15年6月10日 至 平成16年12月27日	自 平成17年1月27日 至 平成18年9月30日	自 平成17年9月1日 至 平成18年9月30日	自 平成18年5月13日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成16年12月28日 至 平成20年12月27日	自 平成18年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成18年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成19年10月1日 至 平成27年9月30日
権利行使価格（円）	56,980	238,462	372,124	189,853
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	93,101

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されておられません。

3 株式交換により株式会社JIMOSからその義務を承継した新株予約権であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

当社グループは、携帯電話等を媒体としたコンテンツの提供及びコンテンツ提供システムの開発を主たる事業としておりますが、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

	モバイル・コンテンツ事業 (千円)	コマース事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	広告事業 (千円)	投資事業 (千円)	海外事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	6,183,933	6,044,136	1,415,341	615,775	-	1,004,861	15,264,049	-	15,264,049
(2) セグメント間の内部売上又は振替高	-	6,000	8,213	-	-	-	14,213	(14,213)	-
計	6,183,933	6,050,136	1,423,554	615,775	-	1,004,861	15,278,262	(14,213)	15,264,049
営業費用	4,728,506	5,801,227	1,540,411	743,329	51,623	1,090,749	13,955,847	749,923	14,705,771
営業利益又は 営業損失()	1,455,427	248,908	116,856	127,553	51,623	85,887	1,322,415	(764,137)	558,277

(注) 1 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

2 各事業区分の事業内容

事業区分	主要商品及び役務等
モバイル・コンテンツ事業	インターネット対応携帯電話向けコンテンツサービス
コマース事業	化粧品、健康食品、酒類、家電製品、ファッション等の通信販売、小売、卸売等
ソリューション事業	コンサルティング、モバイルサイト構築、通販支援事業、ソフトウェアの開発・販売、システム構築
広告事業	モバイル広告の開発・販売、広告代理
投資事業	ファンドの運営・管理
海外事業	北米地域におけるモバイルコンテンツ配信事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,137,019千円であり、その主なものは、当社グループの管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、固定資産の減価償却方法を変更しております。これによるセグメントに与える影響は軽微であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	モバイル・コンテンツ事業 (千円)	コマース事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	広告事業 (千円)	投資事業 (千円)	海外事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	12,047,341	6,191,407	2,750,712	256,695	148,606	2,176,382	23,571,145		23,571,145
(2) セグメント間の内部売上又は振替高			1,636	103			1,740	(1,740)	
計	12,047,341	6,191,407	2,752,349	256,799	148,606	2,176,382	23,572,886	(1,740)	23,571,145
営業費用	9,050,311	6,164,369	3,090,236	368,802	139,842	2,532,713	21,346,276	1,438,057	22,784,334
営業利益又は 営業損失()	2,997,030	27,037	337,887	112,002	8,763	356,331	2,226,609	(1,439,798)	786,811

(注) 1 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

2 各事業区分の事業内容

事業区分	主要商品及び役務等
モバイル・コンテンツ事業	インターネット対応携帯電話向けコンテンツサービス
コマース事業	化粧品、健康食品、酒類、家電製品、ファッション等の通信販売、小売、卸売等
ソリューション事業	コンサルティング、モバイルサイト構築、通販支援事業、ソフトウェアの開発・販売、システム構築
広告事業	モバイル広告の開発・販売、広告代理
投資事業	ファンドの運営・管理
海外事業	北米地域におけるモバイルコンテンツ配信事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,439,798千円であり、その主なものは、当社グループの管理部門に係る費用であります。

4 当社は、従来、携帯電話等を媒体としたコンテンツの提供及びコンテンツ提供システムの開発を主たる事業としており、平成18年10月1日の株式会社JIMOSとの経営統合を契機に当連結会計年度から、事業区分名称を「モバイル・コンテンツ事業」に変更し、新たに「コマース事業」「ソリューション事業」「広告事業」「投資事業」「海外事業」の5事業区分を追加いたしました。

5 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本方針となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は、15,848千円増加し、営業損失は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,336,858	1,113,356	8,450,215	-	8,450,215
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,336,858	1,113,356	8,450,215	-	8,450,215
営業費用	6,908,933	1,196,180	8,105,113	-	8,105,113
営業利益又は営業損失()	427,925	82,823	345,102	-	345,102

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 北米に属する国は米国及びカナダであります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,394,763	2,176,382	23,571,145	-	23,571,145
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,740	-	-	(1,740)	-
計	21,396,503	2,176,382	23,572,886	(1,740)	23,571,145
営業費用	18,813,563	2,532,713	21,346,276	1,438,057	22,784,334
営業利益又は営業損失()	2,582,940	356,331	2,226,609	(1,439,798)	786,811

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 北米に属する国は米国及びカナダであります。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,438,057千円であり、その主なものは、当社グループの管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	1,113,356	1,113,356
連結売上高（千円）		8,450,215
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.2	13.2

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 44,280円	1株当たり純資産額 49,661.55円	1株当たり純資産額 48,099.59円
1株当たり中間純損失金額 9,440円	1株当たり中間純利益金額 825.56円	1株当たり当期純損失金額 30,073.51円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 823.77円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
1株当たり中間純利益金額又は中間 (当期)純損失金額()																																					
中間純利益又は 中間(当期)純損失()(千円)	2,183,680	239,102	7,830,611																																		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-																																		
普通株式に係る中間純利益又は 中間(当期)純損失()(千円)	2,183,680	239,102	7,830,611																																		
期中平均株式数(株)	231,301	289,623	260,382																																		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額																																					
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-																																		
普通株式増加数(株)	-	631																																			
(うち新株予約権)	(-)	(631)	(-)																																		
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	<p>Airborne Entertainment Inc.の新株予約権の概要は、下記のとおりあります。</p> <table border="1"> <tr> <td>ESOP-2004</td> <td>168,770個 (168,770株)</td> </tr> </table> <p>社債と同時に割り当てた新株予約権の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>新株予約権の発行個数及び株数</td> <td>26,634個 (26,634株)</td> </tr> <tr> <td>株式の発行価格</td> <td>0.0005USD</td> </tr> <tr> <td>株式発行総額</td> <td>13.31USD</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の付与割合(%)</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>株式公開後 5年間</td> </tr> </table> <p>アクシスソフト株式会社の新株予約権の状況につきましては、下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>第3回新株予約権</td> <td>1,616個 (1,616株)</td> </tr> <tr> <td>第4回新株予約権</td> <td>700個 (700株)</td> </tr> </table> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	ESOP-2004	168,770個 (168,770株)	新株予約権の発行個数及び株数	26,634個 (26,634株)	株式の発行価格	0.0005USD	株式発行総額	13.31USD	新株予約権の付与割合(%)	0.0	新株予約権の行使期間	株式公開後 5年間	第3回新株予約権	1,616個 (1,616株)	第4回新株予約権	700個 (700株)	<p>新株予約権7種類(新株予約権の目的となる株式の数 9,350株)</p> <p>Airborne Entertainment Inc.の新株予約権の概要は、下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>ESOP-2004</td> <td>129,176個 (129,176株)</td> </tr> <tr> <td>ESOP-2005</td> <td>899,000個 (899,000株)</td> </tr> </table> <p>社債と同時に割り当てた新株予約権の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>新株予約権の発行個数及び株数</td> <td>81,634個 (81,634株)</td> </tr> <tr> <td>株式の発行価格</td> <td>0.0005USD</td> </tr> <tr> <td>株式発行総額</td> <td>40.81USD</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の付与割合(%)</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>株式公開後 5年間</td> </tr> </table> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	ESOP-2004	129,176個 (129,176株)	ESOP-2005	899,000個 (899,000株)	新株予約権の発行個数及び株数	81,634個 (81,634株)	株式の発行価格	0.0005USD	株式発行総額	40.81USD	新株予約権の付与割合(%)	0.0	新株予約権の行使期間	株式公開後 5年間	<p>Airborne Entertainment Inc.の新株予約権の概要は、下記のとおりであります。また、社債と同時に割り当てた新株予約権の概要は、「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>ESOP-2004</td> <td>132,512個 (132,512株)</td> </tr> <tr> <td>ESOP-2004</td> <td>878,000個 (878,000株)</td> </tr> </table> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	ESOP-2004	132,512個 (132,512株)	ESOP-2004	878,000個 (878,000株)
ESOP-2004	168,770個 (168,770株)																																				
新株予約権の発行個数及び株数	26,634個 (26,634株)																																				
株式の発行価格	0.0005USD																																				
株式発行総額	13.31USD																																				
新株予約権の付与割合(%)	0.0																																				
新株予約権の行使期間	株式公開後 5年間																																				
第3回新株予約権	1,616個 (1,616株)																																				
第4回新株予約権	700個 (700株)																																				
ESOP-2004	129,176個 (129,176株)																																				
ESOP-2005	899,000個 (899,000株)																																				
新株予約権の発行個数及び株数	81,634個 (81,634株)																																				
株式の発行価格	0.0005USD																																				
株式発行総額	40.81USD																																				
新株予約権の付与割合(%)	0.0																																				
新株予約権の行使期間	株式公開後 5年間																																				
ESOP-2004	132,512個 (132,512株)																																				
ESOP-2004	878,000個 (878,000株)																																				

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																	
<p>1. 当社は、平成18年11月17日開催の当社取締役会において、シンジケーション形式リボルピング・クレジット・ファシリティを導入につき決議いたしました。シンジケーション形式リボルピング・クレジット・ファシリティについて 当社はシンジケーション形式リボルピング・クレジット・ファシリティの導入を次のとおり行いました。</p> <table border="1" data-bbox="70 560 486 920"> <tr> <td>(1) 目的及び資金使途</td> <td>平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。</td> </tr> <tr> <td>(2) アレンジャー及びエージェント</td> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> </tr> <tr> <td>(3) 参加金融機関</td> <td>株式会社みずほ銀行</td> </tr> <tr> <td>(4) 借入極度額</td> <td>30億円</td> </tr> <tr> <td>(5) 契約期間</td> <td>平成18年11月17日～平成19年11月16日</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、平成18年11月22日開催の当社取締役会において、株式会社エスクールの普通株式の取得により、同社を子会社化することにつき決議いたしました。 (1) 取得の目的 株式会社エスクールをモバイルコマース事業を担う戦略子会社に位置付け、中核事業会社である株式会社サイバード、株式会社JIMOSとのグループ間シナジーを早期創出することにより、モバイルコマース事業を一気に加速させるべく推進いたします。</p>	(1) 目的及び資金使途	平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。	(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行	(3) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行	(4) 借入極度額	30億円	(5) 契約期間	平成18年11月17日～平成19年11月16日	<p>1. 株式会社CJホールディングス(以下「公開買付者」という。)による当社株式及び新株予約権の公開買付けについて 当社は、平成19年10月31日開催の取締役会において、公開買付者による当社株式及び新株予約権の取得を目的とした公開買付けの実施について、賛同の意を表明することを決議し、平成19年11月1日付けをもって金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。 (1) 公開買付者の概要</p> <table border="1" data-bbox="505 613 932 1628"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社CJホールディングス</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>公開買付者は、各種事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを主たる事業の内容としております。</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成19年10月1日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都千代田区麹町一丁目7番地</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役 吉沢 正道</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>金10万円(平成19年10月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>大株主構成及び持株比率</td> <td>Longreach Capital Partners 1, L.P.、LONGREACH HOLDINGS IRELAND、及びLongreach GP Commitment L.P. 100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公開買付者と当社の関係等</td> <td>資本関係</td> <td>公開買付者は、当社株式1株を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> </table>	商号	株式会社CJホールディングス	主な事業内容	公開買付者は、各種事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを主たる事業の内容としております。	設立年月日	平成19年10月1日	本店所在地	東京都千代田区麹町一丁目7番地	代表者の役職・氏名	代表取締役 吉沢 正道	資本金の額	金10万円(平成19年10月31日現在)	大株主構成及び持株比率	Longreach Capital Partners 1, L.P.、LONGREACH HOLDINGS IRELAND、及びLongreach GP Commitment L.P. 100%	公開買付者と当社の関係等	資本関係	公開買付者は、当社株式1株を保有しております。	人的関係	該当事項はありません。	取引関係	該当事項はありません。	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	<p>1. 資本準備金の減少 当社は、平成19年6月28日に開催の第9回定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少について決議いたしました。 (1) 資本準備金の額の減少の目的 平成19年3月期に生じた欠損の補填と剰余金の配当原資の確保、及び今後の機動的な資本政策に備えることを目的としております。 (2) 資本準備金の額の減少の要領 資本準備金の額 12,045,032,870円のうち、10,669,203,485円をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を1,375,829,385円といたします。 (3) 資本準備金の額の減少の日程 取締役会 平成19年5月22日 決議日 債権者異議申 平成19年5月23日 述公告 債権者異議申 平成19年6月25日 述最終期日 定時株主総会 平成19年6月28日 決議日 効力発生日 平成19年6月28日</p> <p>2. 買収防衛プラン継続に伴う新株予約権無償割当てに関する事項の決定の取締役会への委任 平成19年6月28日開催の当社第9期定時株主総会において、当社の持続的な成長という目的を達成し、事業活動を通じた継続的な企業価値の向上を実現し、これに反する買収から株主の利益を守るための合理的な手段として、新たな買収防衛プランの導入に伴い新株予約権無償割当ての決定の取締役会への委任を決議いたしました。</p>
(1) 目的及び資金使途	平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。																																		
(2) アレンジャー及びエージェント	株式会社三菱東京UFJ銀行																																		
(3) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行																																		
(4) 借入極度額	30億円																																		
(5) 契約期間	平成18年11月17日～平成19年11月16日																																		
商号	株式会社CJホールディングス																																		
主な事業内容	公開買付者は、各種事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを主たる事業の内容としております。																																		
設立年月日	平成19年10月1日																																		
本店所在地	東京都千代田区麹町一丁目7番地																																		
代表者の役職・氏名	代表取締役 吉沢 正道																																		
資本金の額	金10万円(平成19年10月31日現在)																																		
大株主構成及び持株比率	Longreach Capital Partners 1, L.P.、LONGREACH HOLDINGS IRELAND、及びLongreach GP Commitment L.P. 100%																																		
公開買付者と当社の関係等	資本関係	公開買付者は、当社株式1株を保有しております。																																	
	人的関係	該当事項はありません。																																	
	取引関係	該当事項はありません。																																	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																																	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																		
<p>(2) 取得内容 平成18年11月30日</p> <table border="1" data-bbox="70 241 491 378"> <tr> <td>取得日</td> <td>平成18年11月30日</td> </tr> <tr> <td>取得株数</td> <td>3,750株</td> </tr> <tr> <td>取得金額</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>所有割合(%)</td> <td>53.6%</td> </tr> </table>	取得日	平成18年11月30日	取得株数	3,750株	取得金額	150,000千円	所有割合(%)	53.6%	<p>(2) 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由 当該公開買付けに関する意見の内容 当社は、平成19年10月31日開催の取締役会において、公開買付け者による当社株式及び新株予約権の取得を目的とした公開買付け(以下「本公開買付け」という。)の実施について、本公開買付けを含む当社を非公開化させるための一連の取引(以下「本取引」という。)が当社の経営基盤を強化し、今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付けの買付価格その他の諸条件は妥当であることから、当社株主に対して合理的な価格により売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意を表明する旨を決議いたしました。したがって、当社は、当社の株主及び新株予約権者の皆様に対し、本公開買付けに応募することを推奨いたします。本公開買付けに賛同する根拠及び理由 当社は、平成10年9月に、主にインターネット接続が可能な携帯電話向けのモバイル・コンテンツを、国内移動体通信事業者を通じて提供するモバイルコンテンツプロバイダーとして設立され、当該事業を通じて培ったノウハウや技術を活かし、ソリューション事業やモバイルコマース事業等も展開してまいりました。また、平成18年10月には、会社分割制度により、既存の当社事業を新設会社である株式会社サイバード(以下「サイバード」という。)に承継させ、同時に、主に化粧品通販事業を展開する株式会社JIMOS(以下「JIMOS」という。)との経営統合をも果たすことで、サイバードとJIMOSを子会社とするグループにおける持株会社となりました。当社グループは、経営統合後、サイバードの強みである「モバイルコミュニケーション」と、JIMOSの強みである</p>	<p>本プランの概要 本プランは、当社株式の一定数以上の取得につき所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない取得がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該取得が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に反するものであると判断される場合には、かかる取得に対する対抗策として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。 新株予約権の要項 (1) 割当対象株主 当社取締役会が公告した日(以下「割当期日」という。)における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主(ただし、当社を除く。)に対し、その保有株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てる。 (2) 発行する新株予約権の総数 割当期日の最終の当社普通株式の発行済株式総数(当社の保有する当社普通株式の数を控除する。)と同数とする。 (3) 新株予約権の目的である株式の種類および数 ・新株予約権の目的である株式の種類 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。 ・新株予約権の目的である株式の数 新株予約権1個の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は1株とする。 ただし、(4)により、対象株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式の総数は調整後対象株式数に応じて調整される。</p>										
取得日	平成18年11月30日																			
取得株数	3,750株																			
取得金額	150,000千円																			
所有割合(%)	53.6%																			
<p>(3) 取得する子会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="70 443 491 1032"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社エスクルー</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長兼CEO 正岡賢</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成11年10月20日</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング</td> </tr> <tr> <td>事業年度の末日</td> <td>8月31日</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>48名(契約社員含む)</td> </tr> <tr> <td>主な事業所</td> <td>本店所在地に同じ</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>7,000株</td> </tr> </table>	商号	株式会社エスクルー	代表者	代表取締役社長兼CEO 正岡賢	本店所在地	東京都渋谷区	設立年月日	平成11年10月20日	主な事業内容	モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング	事業年度の末日	8月31日	従業員数	48名(契約社員含む)	主な事業所	本店所在地に同じ	発行済株式総数	7,000株		
商号	株式会社エスクルー																			
代表者	代表取締役社長兼CEO 正岡賢																			
本店所在地	東京都渋谷区																			
設立年月日	平成11年10月20日																			
主な事業内容	モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング																			
事業年度の末日	8月31日																			
従業員数	48名(契約社員含む)																			
主な事業所	本店所在地に同じ																			
発行済株式総数	7,000株																			
<p>(4) 取得する子会社の規模 平成18年8月期</p> <table border="1" data-bbox="70 1128 491 1301"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,533百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>485百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>35百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,533百万円	経常利益	7百万円	総資産額	485百万円	純資産額	71百万円	資本金の額	35百万円										
売上高	1,533百万円																			
経常利益	7百万円																			
総資産額	485百万円																			
純資産額	71百万円																			
資本金の額	35百万円																			

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「ヒューマンコミュニケーション」を融合させることで確立する、他に追随を許さない「one to only oneプラットフォームの創造」を目指し、モバイル・コンテンツ事業、コマース事業、ソリューション事業等を運営してまいりました。</p> <p>モバイル・コンテンツ事業におきましては、モバイル・コンテンツ市場のパイオニアとしてモバイルユーザーに対してユニークで様々なコンテンツを提供してまいりました。また、コマース事業におきましても、中核をなす化粧品通販事業の主力商品である美容液ファンデーションにおいて同市場内売上高1位を達成する等(株式会社富士経済による調査発表)、顧客より高い評価を得ております。この結果、当社グループは、モバイル・コンテンツ事業やコマース事業において、これらの市場の成長を上回るペースで業績を向上させてまいりました。また、当社グループは、これらの市場は今後とも一定程度の成長が期待できるものと考えております。</p> <p>一方、昨今のモバイルインターネット市場の多様化とさらなる拡大、とりわけモバイル広告市場においては、平成23年までの平均年間成長率が26.9%と高い成長率が予測されており、当該予測期間の中でも、特に平成19年は前年比42.5%と最も著しい成長が予測されております(株式会社電通総研による調査発表)。このような背景からも同市場の急速な拡大が見込める中、当社グループは中長期的な企業価値向上を目指す観点より、今こそその事業環境の変化により生じる成長機会に迅速に対応し、事業戦略の遂行を加速させる時期であると強く考えております。</p>	<p>(4) 新株予約権の目的である株式の数の調整 当社が、新株予約権の割当期日後、当社株式の分割もしくは併合、合併または会社分割を行う場合、それらの条件等を勘案し、適宜対象株式数の調整を行うものとする。 対象株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめその旨及びその事由、調整前の対象株式数、調整後の対象株式数及びその適用の日その他必要な事項を各新株予約権者に書面により通知または定款に定める方法により公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知または公告を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 無償とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個の行使に際して出資される財産(金銭とする。)の価額(以下「行使価額」という。)は、1円とする。新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 新株予約権の割当期日から120日以内の期間で当社取締役会が定める期間とする。ただし、(9)に基づき当社が新株予約権を取得する場合には、当該取得日の前日までとし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその翌銀行営業日を最終日とする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>当社グループは、かかる中長期的な成長実現の達成のため、モバイルインターネット市場におけるビジネスモデルの拡張や、コマース事業において競争が激化する化粧品通販事業でのマーケティング力の強化を目指していますが、そのためには、短期的な足元の業績に左右されない一定程度の先行投資が必要と判断しております。</p> <p>具体的には、当社グループはこれまでの各事業を通じて獲得した会員の定着化を図ることで構築してきたプラットフォームを、さらに斬新で魅力的な新サービスを提供することによってより一層の拡充を促し、従来以上にメディア価値の高いプラットフォームの創造を目指します。また、コマース会員数の増加や会員のアクティブ化を図るため、積極的な広告宣伝戦略の展開、新製品の投入によるプロダクトポートフォリオの強化、既存製品のリニューアル等を実施していきます。</p> <p>当社グループは、構築を進める新たなプラットフォームを強化し、新しく生み出されるメディアにおける各種広告の露出機会を会員に提供することにより、広告事業を既存事業に続く収益獲得の柱として育成していく予定です。また、当該プラットフォーム上の会員を、既存のモバイル・コンテンツ事業、コマース事業、及びソリューション事業等に還流することにより、既存事業収益力の増大を図り、さらに各事業において獲得した会員のプラットフォーム内での循環を図ることにより、事業間シナジーを追求し、収益機会の最大化を目指していきます。</p> <p>当社グループは、上記記載のような中長期的な観点で企業価値の向上を達成するため、市場環境が整いつつあるこのタイミングが経営資源投下の大きな機会と捉えています。そのためには足元の短期的な業績の変動に左右されることなく、新たなプラットフォーム事業の確立のための体制の整備とアクションを実行することが急務であると判断いたしました。</p>	<p>(8) 新株予約権の行使の条件 本要項において、次の語句は、別段の定めのない限り以下に定める意味を有するものとする。</p> <p>a. 「特定株式保有者」とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> . 当該買付者等が保有者として保有しまたは保有することとなる当社の株券等に係る株券等保有割合の合計 . 当該買付者等が公開買付者として所有しまたは所有する事となる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%を超える買付者等をいう。ただし、以下の者を除く。 . 当社または当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義される。） . 不注意で、または当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と当社取締役会が認められた者で、かつ、特定株式保有者となった後10日以内（ただし、当社取締役会はこの期間を延長できる。）にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者 . 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定株式保有者になった者であると当社取締役会が認められた者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに所得した場合を除く。）

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>かかる中長期的な観点で企業価値の向上策を実行するための新たなプラットフォーム事業の確立や既存のモバイル・コンテンツ事業やコマース事業強化のための体制の整備とアクションを実行するには、短期的には業績の成長鈍化が生じる懸念や、中長期にわたり利益の変動性が高まるリスクがあり、株主の期待に沿えない可能性があります。例えば、広告事業の本格的な収益化に向けたプラットフォーム構築のための大規模な投資を実施すれば、一時的なコスト増加やキャッシュ・フローの悪化を招き、短期的な業績への影響が予想されます。また、コマース事業の競争力向上のための広告投資を拡大しても、同様に業績への影響が予想されます。</p> <p>以上述べてまいりました観点到鑑みて、当社の代表取締役社長である堀主知口パートは、慎重に検討を行い、当社の中長期的な視点に立った事業戦略を実行し、かかる戦略実行に伴い不可避免的に発生する上記のようなリスクを当社の一般株主の皆様にご負担いただくことを回避するとともに、当社の企業価値の更なる向上を速やかに実現するためには、柔軟かつ迅速な経営戦略の実現が可能となるマネジメント・バイアウト（MBO）の手法による非公開化を行うことが最善であると判断いたしました。</p> <p>なお、公開買付者及びロングリーチファンドを含むロングリーチグループは、当社の中長期的な視点にたった事業戦略の実行に対して、国内のみならず、グローバルな視点から当社の成長及び競争力強化と企業価値向上に資するパートナーとして、経営陣との緊密な協業体制を構築することを表明しております。</p>	<p>b. 「保有」とは、証券取引法第27条の23第4項に規定する保有をいう。</p> <p>c. 「保有者」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。</p> <p>d. 「公開買付者」とは、証券取引法第27条の3第2項に規定する公開買付者をいう。</p> <p>e. 「保有者かつ公開買付者」とは、保有者が同時に公開買付者である場合の当該保有者をいう。</p> <p>f. 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。</p> <p>g. 「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く。</p> <p>h. 「株券等保有割合」とは、証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。</p> <p>i. 「敵対的性質が典型的に存しない者」とは、当社または当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義される。）</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>当社といたしましても、公開買付者による当社の完全子会社化により、上記のような中長期的な視点にたった事業戦略を実行することに伴い不可避免的に発生するリスクを当社の一般株主の皆様へ負って頂くことを回避しつつ、柔軟かつ迅速な当社の中長期的な視点にたった事業戦略の実行が可能となることから、公開買付者が当社の完全子会社化を実現するために実施する本公開買付けは、当社にとっても最善であると判断いたしました。</p> <p>(3) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)</p> <p>本公開買付けが成立した場合、公開買付者は当社の発行済株式総数の3分の2以上の株式を取得することになりますが、本公開買付けで当社の全株式(自己株式を除く。)を取得できなかった場合には、公開買付者は、以下の方法により、当社を100%子会社化する予定です。</p> <p>具体的には、本公開買付けが成立した後、公開買付者は、本公開買付けの決済日以降の日を基準日として、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び 当社の当該株式の全部取得と引換えに別個の当社株式を交付すること、以上 及び を付議議案に含む株主総会及び を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を当社に要請する意向を有しており、当社はかかる要請に応じて株主総会及び普通株主による種類株主総会を開催することを検討しております。</p> <p>公開買付者は、本公開買付けが成立した場合には当社の総議決権の3分の2以上を保有することになる予定であり、上記の株主総会及び普通株主による種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別個の当社株式が交付されることとなりますが、当社の株主で交付されるべき当該当社株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、</p>	<p>.不注意で、または当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と当社取締役会が認めた者で、かつ、特定株式保有者となった後10日以内(ただし、当社取締役会はこの期間を延長できる。)にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者</p> <p>.当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定株式保有者になった者であると当社取締役会が認めた者(ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。)</p> <p>.当社の特定株式保有者となつたとしても当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者(当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限る。)のいずれかに該当する者をいう。</p> <p>j. 「買付け等」とは、証券取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいう。</p> <p>k. 「株券等」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。ただし、証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等を除く。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>法令の手續に従い、当該端数の合計数を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格については、本公開買付価格を基準として算定される予定ですが、算定の時点が異なることから、この金額が本公開買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として交付する当社株式の数は届出書提出日現在未定であります。当社が公開買付者の100%子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定です。</p> <p>上記 及び の手續に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i)上記 の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(ii)上記 の全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。</p> <p>なお、これらの(i)又は(ii)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手續等に関しては株主各位において自らの責任にて弁護士等にご確認され、ご判断いただくこととなります。</p>	<p>以下に定める者は新株予約権を行使することができない。</p> <p>特定株式保有者、その共同保有者、その特別関係者もしくはこれらの者から新株予約権を取得した者(ただし、取得につき当社取締役会の承認を得た者を除く。)またはこれらの者が実質的に支配し、これらの者に実質的に支配されもしくはこれらの者が共同して支配し、これらの者と共同して行動する者と当社取締役会が判断した者</p> <p>適用ある法令上、当該法令の管轄地域に所在する者が所定の手續の履行もしくは所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の充足またはその双方(以下「現地法手續要件」と総称する。)なくして新株予約権を行使した場合には法令に違反または抵触することになるときは、当該管轄地域に所在する者は、当該手續または条件がすべて履行または充足されたことを立証した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該管轄地域に所在する者が新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる手續または条件については、当社はこれを履行または充足する義務を負わない。また、当該管轄地域に所在する者が新株予約権を行使することが法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、新株予約権を行使することができないものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>なお、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式の全部取得と引換えに別個の当社株式を交付するという上記方法については、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の公開買付者の株式所有割合及び公開買付者以外の当社株主の当社株式の保有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者以外の当社の株主に対しては、最終的に現金を交付する方法の採用を予定しております。この場合における当該当社株主に交付する金銭の額についても、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、算定の時期が異なることから、この金額が本公開買付けの買付価格と異なることがあります。</p> <p>(4) 上場廃止となる見込みがある旨及び上場廃止を目的とする公開買付けに賛同する理由 公開買付者は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に該当した場合、当社の株券は、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は、本公開買付けの終了後に、上記「(3)本公開買付け後の組織再編等の方針」に従い、当社を完全子会社化することを予定しておりますので、その場合には当社の株券は上場廃止になります。上場廃止後は、当社株券をジャスダック証券取引所において取引することはできません。</p>	<p>上記にかかわらず、米国に所在する者は、 ・当社に対し、自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家(accredited investor)であることを表明かつ保証し、かつ ・その保有する新株予約権の行使の結果取得する当社普通株式の転売を株式会社ジャスダック証券取引所における普通取引(ただし、事前の取決めに基づかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。)によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションD及び米国州法に係る手続または条件を履行または充足するものとする。</p> <p>なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記及びを充足しても米国証券法上適法に新株予約権の行使をすることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>上記ないしの規定に従い、新株予約権者が新株予約権を行使することができない場合であっても、当社は、当該新株予約権者に対して、損害賠償責任その他の一切の責任を負わないものとする。各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(5) 株式会社C Jホールディングスによる当社株式の公開買付けの概要 買付け等をする株券等の種類 普通株式及び新株予約権 買付け等の期間 ・届出当初の期間 平成19年11月1日(木)から 平成19年12月13日(木)まで(30営業日) ・公告日 平成19年11月1日(木) ・対象者の請求に基づく延長の可能性の有無 該当事項はありません。 買付け等の価格 ・株券 1株につき 金60,000円 ・新株予約権 a. 第1回新株予約権 b. 第2回新株予約権 c. 第3回新株予約権 d. 第4回新株予約権 e. JIMOS新株予約権 f. JIMOS新株予約権 g. JIMOS新株予約権 h. JIMOS新株予約権 ・JIMOS新株予約権 すべて1個につき金1円 買付け等の価格算定の基礎 ・株券 公開買付者は、買付価格の決定にあたり、公開買付者のフィナンシャル・アドバイザーで第三者算定人でもある日興シティグループ証券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、日興シティグループ証券より株式価値算定書を取得しています。</p>	<p>(9) 当社による新株予約権の取得 ・当社は、新株予約権の行使期間の開始日の前日までの間いつでも、新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が判断する場合には、当社取締役会が定める日をもって、無償で新株予約権全部を取得することができる。 ・当社は、会社法第274条第1項及び第2項に規定される当社取締役会の決定により、(7)の新株予約権の行使期間が終了する時までの間で当社取締役会が定める日において、新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式と引換えに、(8)に従い新株予約権を行使することができる者の新株予約権を取得することができる。 (10) 新株予約権の行使または当社による取得により新たに当社株式を取得した場合の当該株主の株主総会における議決権行使 当社が定める基準日後に、新株予約権の行使または当社による新株予約権の取得によって、新たに当社株式を取得した場合の当該株主は、株主総会において議決権を行使できるものとする。 (11) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡により取得するには当社取締役会の承認を要するものとする。 なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、(8)の及びの規定により新株予約権を行使することができない者であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定するものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>公開買付者は、この算定結果を基に、各評価手法を比較検討し、買付価格の決定にあたっては、市場株価法に加え、対象者の企業価値や今後の事業戦略を適切に反映することができる将来に亘る収益力に基づくDCF法による株式価値評価を考慮するとともに、対象者株式は同業他社と比較して出来高が相対的に低く、株価が必ずしも本来の株式価値を反映しているとは限らない可能性があるため、類似公開企業乗数比較法による株式価値評価をも併せて考慮すべきと判断しています。そして、対象者の第三者委員会及び対象者の代表取締役社長であり大株主である堀氏とそれぞれ別個に行った協議・交渉の結果や、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、及び本公開買付けの見通し等も踏まえ、既存株主に対して対象者株式の株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、平成19年10月31日に、本公開買付価格を1株当たり60,000円とすることを決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付価格は、平成19年10月30日までのジャスダック証券取引所における対象者株式の終値の過去1ヶ月間の単純平均値49,026円(小数点以下四捨五入)に対して約22.38%、過去3ヶ月間の単純平均値42,606円(小数点以下四捨五入)に対して約40.83%、過去6ヶ月間の単純平均値45,564円(小数点以下四捨五入)に対して約31.68%のプレミアムを加えた価格であります。</p>	<p>当該管轄地域に所在する者による新株予約権の全部または一部の譲渡に関し譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した確認書(下記ないし についての表明保証条項、補償条項および違約金条項を含む。)が提出されていること</p> <p>譲渡人及び譲受人が(8)に定める者に該当しないこと</p> <p>譲受人が当該管轄地域に所在せず、当該管轄地域に所在する者のために譲受しようとしている者ではないこと</p> <p>譲受人が上記 及び に定めるいずれかの者のために譲受しようとしている者ではないこと</p> <p>(12) 合併、会社分割、株式交換または株式移転の場合における新株予約権の交付及びその条件</p> <p>新株予約権の無償割当てに係る取締役会決議において当社取締役会が決定する。</p> <p>(13) 新株予約権証券の不発行</p> <p>新株予約権証券は、発行しない。</p> <p>(14) 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金は、行使価額の全額とし、資本準備金は増加しないものとする。</p> <p>(15) 新株予約権の行使請求及び払込の方法</p> <p>新株予約権を行使しようとするときは、所定の行使請求書(行使に係る新株予約権の内容及び数、新株予約権を行使する日等の必要事項並びに株主自身が新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとする。)に必要事項を記載してこれに記名捺印した上、必要に応じて別に定める新株予約権の行使に要する書類並びに会社法、証券取引法及びその関連法規(日本証券業協会及び本邦証券取引所の定める規則等)を含</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>新株予約権 すべての新株予約権において、1株当たりの行使価格が、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格を上回っております。</p> <p>しかしながら、新株予約権は対象者又は対象者の子会社の取締役、監査役並びに従業員に対するストック・オプションとして発行されたものであり、新株予約権者は、権利行使時において対象者又は対象者の子会社の取締役、監査役若しくは従業員等の地位にあることを要するものとされ(任期満了による退任、定年による退職の場合を除く)、また、新株予約権者は対象者との新株予約権割当契約書に基づき、新株予約権の譲渡、担保権設定、質入その他の処分は認められておりません。そのため、公開買付者は、本公開買付けにより当該新株予約権を買付けたとしても、これを行使できないと解されることから、上記のとおり、新株予約権の買付価格を1個当たり1円と決定いたしました。</p> <p>買付予定の株式等の数 普通株式 203,282株 (注1) 応募株券等の総数が「買付予定の株式等の数」に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。 (注2) 応募株券等の総数が「買付予定の株式等の数」以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。</p>	<p>む。)上その時々において要求されるその他の書類(以下「添付書類」という。)を(7)に定める期間中に払込取扱場所に提出し、かつ、当該行使に係る新株予約権の行使価額全額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより行われるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権行使の効力発生時期等 新株予約権の行使の効力は、(15)の行使請求書及び添付書類が行使請求受付場所に到達し、かつ行使に係る新株予約権の行使価額全額に相当する金銭が指定口座に入金された時に生じるものとする。</p> <p>(17) 法令の改正等 新株予約権の無償割当て後、法令の制定、改正または廃止により、本要項の条項に修正を加える必要が生じた場合においては、当該制定、改正または廃止の趣旨及び文言を勘案の上、本要項の条項を合理的に読み替えるものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>買付け等による株券等所有割合の異動</p> <ul style="list-style-type: none"> . 買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数 1個 (買付け等前における株券等所有割合0.00%) . 買付予定の株券等に係る議決権の数 203,282個 (買付け等後における株券等所有割合66.67%) <p>(注)「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数203,282株に係る議決権の数です。</p> <p>買付代金 12,196,920,000円</p> <p>(注)買付代金は、買付価格(60,000円)で買付予定数(203,282株)を買い付けた場合の見積額を記載していません。</p> <p>公開買付代理人 日興シティグループ証券株式会社</p> <p>なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために以下の復代理人を選任しております。</p> <p>日興コーディアル証券株式会社</p> <p>(6)本公開買付けの結果 本公開買付けの結果、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じました。 株式会社CJホールディングスは、当社の普通株式259,764株(議決権総数に対する割合89.58%)及び新株予約権(その目的となる当社普通株式5,373株)を取得いたしました。このため、株式会社CJホールディングスは、平成19年12月20日付(決済開始日)にて、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となるとともに、同社の出資者であるLongreach Capital Partners 1,L.P.(出資割合93.19%)、LONGREACH HOLDINGS IRELAND(出資割合6.53%)及びLongreach GP Commitment L.P.(出資割合0.28%)並びにLONGREACH HOLDINGS IRELANDの出資者であるLongreach Capital Partners Ireland 1,L.P.(出資割合100%)も当社の親会社に該当することとなりました。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>なお、株式会社C Jホールディングスは、(3)、(4)に記載のとおり当社を完全子会社化することを予定しておりますので、その場合には、当社の株券は上場廃止になります。上場廃止後は、当社株券をジャスダック証券取引所において取引することはできません。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	685,315		1,085,486		1,656,633	
2		売掛金	3,077,714		-		-	
3		たな卸資産	4,609		276		-	
4		関係会社短期貸付 金	2,414,747		129,000		2,526,736	
5		その他	379,258		603,765		721,416	
		貸倒引当金	25,185		-		-	
		流動資産合計	6,536,460	42.8	1,818,528	10.3	4,904,786	28.0
固定資産								
1	1	有形固定資産	233,483	1.5	213,532	1.2	260,847	1.5
2		無形固定資産						
		(1) ソフトウェア	395,833		171,875		35,666	
		(2) ソフトウェア仮 勘定	83,522		4,751		-	
		(3) その他	1,167	3.2	1,167	1.0	36,833	0.2
3		投資その他の資産						
		(1) 投資有価証券	7,077,288		35,250		149,558	
		(2) 関係会社株式	-		11,506,250		11,200,900	
		(3) その他の関係会 社有価証券	-		100,000		100,000	
		(4) 関係会社長期貸 付金	-		2,921,716		304,500	
		(5) 敷金保証金	419,337		545,224		506,550	
		(6) その他	526,491	52.5	344,232	87.5	58,975	70.3
		固定資産合計	8,737,124	57.2	15,844,001	89.7	12,618,165	72.0
		資産合計	15,273,584	100.0	17,662,529	100.0	17,522,952	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	1,313,060		-		-	
2	短期借入金	2,449,747		2,290,216		2,652,736	
3	未払金	293,497		108,269		158,651	
4	未払法人税等	18,388		5,785		6,580	
5	賞与引当金	81,210		27,215		33,068	
6	その他	55,376		53,502		79,073	
	流動負債合計	4,211,280	27.6	2,484,988	14.1	2,930,111	16.7
	負債合計	4,211,280	27.6	2,484,988	14.1	2,930,111	16.7
(純資産の部)							
株主資本							
1	資本金	5,503,317	36.0	5,503,317	31.1	5,503,317	31.4
2	資本剰余金						
	(1) 資本準備金	3,135,995		1,375,829		12,045,032	
	(2) その他資本剰余金	2,424,016		7,643,755		2,424,016	
	資本剰余金合計	5,560,012	36.4	9,019,584	51.1	14,469,049	82.6
3	利益剰余金						
	(1) その他利益剰余金						
	繰越利益剰余金	4,581		620,779		5,401,097	
	利益剰余金合計	4,581	0.0	620,779	3.5	5,401,097	30.8
	株主資本合計	11,058,748	72.4	15,143,681	85.7	14,571,269	83.2
	新株予約権	3,555	0.0	33,859	0.2	21,571	0.1
	純資産合計	11,062,304	72.4	15,177,541	85.9	14,592,841	83.3
	負債純資産合計	15,273,584	100.0	17,662,529	100.0	17,522,952	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益		6,567,211	100.0	1,806,057	100.0	7,885,939	100.0
売上原価		4,072,787	62.0	-	-	4,072,787	51.6
売上総利益		2,494,424	38.0	1,806,057	100.0	3,813,151	48.4
事業費並びに販売費及 び一般管理費		2,040,943	31.1	1,142,679	63.3	3,283,609	41.7
営業利益		453,480	6.9	663,378	36.7	529,542	6.7
営業外収益	1	94,942	1.5	93,051	5.2	182,170	2.3
営業外費用	2	346,262	5.3	73,578	4.1	440,631	5.6
経常利益		202,160	3.1	682,851	37.8	271,080	3.4
特別損失	3	1,998,112	30.4	52,086	2.9	7,295,554	92.5
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期)純 損失()		1,795,951	27.3	630,765	34.9	7,024,473	89.1
法人税、住民税及び事 業税		4,336		9,985		22,411	
過年度法人税等		46,875		-		46,875	
法人税等調整額		99,796	2.3	-	0.5	249,716	4.0
中間純利益又は中間 (当期)純損失()		1,946,960	29.6	620,779	34.4	7,343,476	93.1

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	5,451,700	3,084,379	2,424,016	5,508,395	1,980,917	1,980,917	12,941,012
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	51,616	51,616	-	51,616	-	-	103,233
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	38,538	38,538	38,538
中間純損失（ ）	-	-	-	-	1,946,960	1,946,960	1,946,960
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	51,616	51,616	-	51,616	1,985,498	1,985,498	1,882,265
平成18年9月30日 残高（千円）	5,503,317	3,135,995	2,424,016	5,560,012	4,581	4,581	11,058,748

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	240,138	240,138	-	13,181,152
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	-	-	-	103,233
剰余金の配当（注）	-	-	-	38,538
中間純損失（ ）	-	-	-	1,946,960
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	240,138	240,138	3,555	236,583
中間会計期間中の変動額合計（千円）	240,138	240,138	3,555	2,118,848
平成18年9月30日 残高（千円）	-	-	3,555	11,062,304

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年 3月31日 残高（千円）	5,503,317	12,045,032	2,424,016	14,469,049	5,401,097	5,401,097	14,571,269
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	-	-	48,367	48,367	-	-	48,367
資本準備金の取崩		10,669,203	10,669,203	-	-	-	-
その他資本剰余金の取崩			5,401,097	5,401,097	5,401,097	5,401,097	-
中間純利益	-	-	-	-	620,779	620,779	620,779
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	10,669,203	5,219,739	5,449,464	6,021,876	6,021,876	572,412
平成19年 9月30日 残高（千円）	5,503,317	1,375,829	7,643,755	9,019,584	620,779	620,779	15,143,681

	新株予約権	純資産合計
平成19年 3月31日 残高（千円）	21,571	14,592,841
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当	-	48,367
資本準備金の取崩	-	-
その他資本剰余金の取崩	-	-
中間純利益	-	620,779
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	12,288	12,288
中間会計期間中の変動額合計（千円）	12,288	584,700
平成19年 9月30日 残高（千円）	33,859	15,177,541

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	5,451,700	3,084,379	2,424,016	5,508,395	1,980,917	1,980,917	12,941,014
事業年度中の変動額							
新株の発行	51,616	51,616	-	51,616	-	-	103,233
株式交換	-	8,909,037	-	8,909,037	-	-	8,909,037
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	38,538	38,538	38,538
当期純損失（ ）	-	-	-	-	7,343,476	7,343,476	7,343,476
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	51,616	8,960,653	-	8,960,653	7,382,014	7,382,014	1,630,255
平成19年3月31日 残高（千円）	5,503,317	12,045,032	2,424,016	14,469,049	5,401,097	5,401,097	14,571,269

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	240,138	240,138	-	13,181,152
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	103,233
株式交換	-	-	-	8,909,037
剰余金の配当（注）	-	-	-	38,538
当期純損失（ ）	-	-	-	7,343,476
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	240,138	240,138	21,571	218,566
事業年度中の変動額合計（千円）	240,138	240,138	21,571	1,411,688
平成19年3月31日 残高（千円）	-	-	21,571	14,592,841

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に 基づく時価法 (評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 商品 : 移動平均法による原 価法 仕掛品 : 個別法による原価法 貯蔵品 : 最終仕入原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。た だし、建物(附属設備を除く) については定額法によってお ります。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 8 ~ 50年 器具及び備品 5 ~ 6年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ (3) たな卸資産 貯蔵品 : 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。た だし、建物(附属設備を除く) については定額法によってお ります。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 3 ~ 50年 器具及び備品 3 ~ 15年 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改 正に伴い、平成19年4月1日以降取得 の固定資産については、改正法人税法 に規定する償却方法によってお ります。この変更に伴う営業利益、経常利 益、税引前中間純利益に与える影響は 軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間より、法人税法の改 正に伴い、平成19年3月31日以前に取 得の固定資産については、改正前の法 人税法に規定する償却方法の適用によ り取得価額の5%に到達した事業年度 の翌事業年度より、取得価額の5%相 当額と備忘価額との差額を5年間にわ たり均等償却し、減価償却費に含めて 計上しております。この変更に伴う営 業利益、経常利益、税引前中間純利益 に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づ く時価法 (評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定しております。) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 貯蔵品 : 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。た だし、建物(附属設備を除く) については定額法によってお ります。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 3 ~ 50年 器具及び備品 3 ~ 15年</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 定額法によっており、利用可能期間は3年であります。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 (1) 新株発行費 支出時に全額費用として計上しております。</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として計上しております。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 (2) 株式交付費 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 (2) 株式交付費 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の方法によった場合の資本の部の合計に相当する金額は11,058,748千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,571,269千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>ストック・オプション等に関する会計基準等 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益が3,555千円減少し、税引前中間純損失が同額増加しております。</p>		<p>ストック・オプション等に関する会計基準等 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益は15,843千円減少し、経常損失は同額増加し、税引前当期純損失は21,571千円増加しております。</p>
		<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「立替金」(当中間会計期間末33,287千円)は、資産の合計額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 117,818千円</p> <p>2 当座借越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額 4,500,000千円 借入実行残高 100,000千円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当社においては、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これらの契約に基づく当中間会計期間末における借入金実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライ 3,000,000千円 ン契約の総額 借入実行残高 1,715,651千円 差引額 1,284,348千円</p> <p>4 偶発債務 Airborne Entertainment Inc.の旧株主に対して剰余収益受領権を付与し、同社の2006年度業績計画の達成状況に応じ、17百万USDを上限として、その0%~100%分につき、米国現地法人CYB INVESTMENT INC.を通じ付加的な支払いを実施する予定です。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 82,189千円</p> <p>2 当座借越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額 2,500,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 2,500,000千円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当社においては、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これらの契約に基づく当中間会計期間末における借入金実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライ 3,000,000千円 ン契約の総額 借入実行残高 1,715,651千円 差引額 1,284,348千円</p> <p>4 偶発債務</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 79,839千円</p> <p>2 当座借越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。 当事業年度末における当座借越契約に係る借入金実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額 2,500,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 2,200,000千円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当社においては、運転資金の効率的な調達のため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末における借入金実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライ 3,000,000千円 ン契約の総額 借入実行残高 1,762,486千円 差引額 1,237,513千円</p> <p>4 偶発債務</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 77,423千円 受取配当金 17,333千円 2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 36,520千円 為替差損 309,742千円 3 特別損失のうち重要なもの 関係会社株式評価損 1,939,184千円 ソフトウェア評価損 47,864千円 4 減価償却実施額 有形固定資産 18,649千円 無形固定資産 140,009千円	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 87,268千円 2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 69,057千円 3 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券評価損 52,086千円 4 減価償却実施額 有形固定資産 12,438千円 無形固定資産 18,121千円	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 162,823千円 受取配当金 17,333千円 2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 112,728千円 為替差損 311,624千円 3 特別損失のうち重要なもの 関係会社株式評価損 7,126,424千円 経営統合費用 83,518千円 4 減価償却実施額 有形固定資産 36,222千円 無形固定資産 143,749千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>561,954</td> <td>254,868</td> <td>307,085</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>23,044</td> <td>7,061</td> <td>15,982</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>584,998</td> <td>261,929</td> <td>323,068</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>149,766千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>198,679千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>348,446千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>103,168千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>86,791千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9,719千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	561,954	254,868	307,085	ソフトウェア	23,044	7,061	15,982	合計	584,998	261,929	323,068	1年内	149,766千円	1年超	198,679千円	合計	348,446千円	支払リース料	103,168千円	減価償却費相当額	86,791千円	支払利息相当額	9,719千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>156,651</td> <td>52,698</td> <td>103,952</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,116</td> <td>2,290</td> <td>5,825</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164,767</td> <td>54,989</td> <td>109,778</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>43,054千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>69,607千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112,662千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26,218千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,821千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,406千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	156,651	52,698	103,952	ソフトウェア	8,116	2,290	5,825	合計	164,767	54,989	109,778	1年内	43,054千円	1年超	69,607千円	合計	112,662千円	支払リース料	26,218千円	減価償却費相当額	23,821千円	支払利息相当額	3,406千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>154,177</td> <td>33,712</td> <td>120,464</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,116</td> <td>1,145</td> <td>6,971</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,293</td> <td>34,857</td> <td>127,435</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>43,346千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>85,963千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129,309千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,074千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26,764千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,855千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	154,177	33,712	120,464	ソフトウェア	8,116	1,145	6,971	合計	162,293	34,857	127,435	1年内	43,346千円	1年超	85,963千円	合計	129,309千円	支払リース料	29,074千円	減価償却費相当額	26,764千円	支払利息相当額	3,855千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
有形固定資産	561,954	254,868	307,085																																																																																			
ソフトウェア	23,044	7,061	15,982																																																																																			
合計	584,998	261,929	323,068																																																																																			
1年内	149,766千円																																																																																					
1年超	198,679千円																																																																																					
合計	348,446千円																																																																																					
支払リース料	103,168千円																																																																																					
減価償却費相当額	86,791千円																																																																																					
支払利息相当額	9,719千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
有形固定資産	156,651	52,698	103,952																																																																																			
ソフトウェア	8,116	2,290	5,825																																																																																			
合計	164,767	54,989	109,778																																																																																			
1年内	43,054千円																																																																																					
1年超	69,607千円																																																																																					
合計	112,662千円																																																																																					
支払リース料	26,218千円																																																																																					
減価償却費相当額	23,821千円																																																																																					
支払利息相当額	3,406千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
有形固定資産	154,177	33,712	120,464																																																																																			
ソフトウェア	8,116	1,145	6,971																																																																																			
合計	162,293	34,857	127,435																																																																																			
1年内	43,346千円																																																																																					
1年超	85,963千円																																																																																					
合計	129,309千円																																																																																					
支払リース料	29,074千円																																																																																					
減価償却費相当額	26,764千円																																																																																					
支払利息相当額	3,855千円																																																																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>165,227千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>283千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165,510千円</td> </tr> </table>	1年内	165,227千円	1年超	283千円	合計	165,510千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>369,004千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>184,391千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>553,396千円</td> </tr> </table>	1年内	369,004千円	1年超	184,391千円	合計	553,396千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>369,009千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>368,892千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>737,901千円</td> </tr> </table>	1年内	369,009千円	1年超	368,892千円	合計	737,901千円																																																																		
1年内	165,227千円																																																																																					
1年超	283千円																																																																																					
合計	165,510千円																																																																																					
1年内	369,004千円																																																																																					
1年超	184,391千円																																																																																					
合計	553,396千円																																																																																					
1年内	369,009千円																																																																																					
1年超	368,892千円																																																																																					
合計	737,901千円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 47,791円	1株当たり純資産額 52,287.57円	1株当たり純資産額 50,311.16円
1株当たり中間純損失金額 8,417円	1株当たり中間純利益金額 2,143.41円	1株当たり当期純損失金額 28,202.67円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失が計上されているため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,138.75円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していません。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額()			
中間(当期)純利益又は純損失(千円)	1,946,960	620,779	7,343,476
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	1,946,960	620,779	7,343,476
期中平均株式数(株)	231,301	289,623	260,382
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		631	
(うち新株予約権(株))		(631)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第4提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権7種類(新株予約権の目的となる株式の数9,350株)なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																	
<p>1. 当社は、平成18年11月17日開催の当社取締役会において、シンジケーション形式リボルピング・クレジット・ファシリティを導入につき決議いたしました。シンジケーション形式リボルピング・クレジット・ファシリティについて 当社はシンジケーション形式リボルピング・クレジット・ファシリティの導入を次のとおり行いました。</p> <table border="1" data-bbox="70 560 491 922"> <tr> <td>(1) 目的及び資金用途</td> <td>平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。</td> </tr> <tr> <td>(2) アレンジャー及びエージェンツ</td> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> </tr> <tr> <td>(3) 参加金融機関</td> <td>株式会社みずほ銀行</td> </tr> <tr> <td>(4) 借入極度額</td> <td>30億円</td> </tr> <tr> <td>(5) 契約期間</td> <td>平成18年11月17日～平成19年11月16日</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、平成18年11月22日開催の当社取締役会において、株式会社エスクールの普通株式の取得により、同社を子会社化することにつき決議いたしました。 (1) 取得の目的 株式会社エスクールのモバイルコマース事業を担う戦略子会社に位置付け、中核事業会社である株式会社サイバード、株式会社JIMOSとのグループ間シナジーを早期創出することにより、モバイルコマース事業を一気に加速させるべく推進いたします。</p>	(1) 目的及び資金用途	平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。	(2) アレンジャー及びエージェンツ	株式会社三菱東京UFJ銀行	(3) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行	(4) 借入極度額	30億円	(5) 契約期間	平成18年11月17日～平成19年11月16日	<p>1. 株式会社CJホールディングス(以下「公開買付者」という。)による当社株式及び新株予約権の公開買付けについて 当社は、平成19年10月31日開催の取締役会において、公開買付者による当社株式及び新株予約権の取得を目的とした公開買付けの実施について、賛同の意を表明することを決議し、平成19年11月1日付けをもって金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。 (1) 公開買付者の概要</p> <table border="1" data-bbox="507 613 935 1628"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社CJホールディングス</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>公開買付者は、各種事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを主たる事業の内容としております。</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成19年10月1日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都千代田区麹町一丁目7番地</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役 吉沢 正道</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>金10万円(平成19年10月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>大株主構成及び持株比率</td> <td>Longreach Capital Partners 1, L.P.、LONGREACH HOLDINGS IRELAND、及びLongreach GP Commitment L.P. 100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公開買付者と当社の関係等</td> <td>資本関係</td> <td>公開買付者は、当社株式1株を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> </table>	商号	株式会社CJホールディングス	主な事業内容	公開買付者は、各種事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを主たる事業の内容としております。	設立年月日	平成19年10月1日	本店所在地	東京都千代田区麹町一丁目7番地	代表者の役職・氏名	代表取締役 吉沢 正道	資本金の額	金10万円(平成19年10月31日現在)	大株主構成及び持株比率	Longreach Capital Partners 1, L.P.、LONGREACH HOLDINGS IRELAND、及びLongreach GP Commitment L.P. 100%	公開買付者と当社の関係等	資本関係	公開買付者は、当社株式1株を保有しております。	人的関係	該当事項はありません。	取引関係	該当事項はありません。	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	<p>1. 資本準備金の減少 当社は、平成19年6月28日に開催の第9回定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少について決議いたしました。 (1) 資本準備金の額の減少の目的 平成19年3月期に生じた欠損の補填と剰余金の配当原資の確保、及び今後の機動的な資本政策に備えることを目的としております。 (2) 資本準備金の額の減少の要領 資本準備金の額 12,045,032,870円のうち、10,669,203,485円をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を1,375,829,385円といたします。 (3) 資本準備金の額の減少の日程 取締役会 平成19年5月22日 決議日 日 債権者異議申述 平成19年5月23日 議申述 日 告 日 債権者異議申述 平成19年6月25日 議申述 日 終期日 日 定時株主総会決議 平成19年6月28日 日 効力発生 平成19年6月28日 日</p> <p>2. 買収防衛プラン継続に伴う新株予約権無償割当てに関する事項の決定の取締役会への委任 平成19年6月28日開催の当社第9期定時株主総会において、当社の持続的な成長という目的を達成し、事業活動を通じた継続的な企業価値の向上を実現し、これに反する買収から株主の利益を守るための合理的な手段として、新たな買収防衛プランの導入に伴い新株予約権無償割当ての決定の取締役会への委任を決議いたしました。</p>
(1) 目的及び資金用途	平成18年11月17日付で、運転資金等の機動的かつ効率的な調達を目的としております。																																		
(2) アレンジャー及びエージェンツ	株式会社三菱東京UFJ銀行																																		
(3) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行																																		
(4) 借入極度額	30億円																																		
(5) 契約期間	平成18年11月17日～平成19年11月16日																																		
商号	株式会社CJホールディングス																																		
主な事業内容	公開買付者は、各種事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを主たる事業の内容としております。																																		
設立年月日	平成19年10月1日																																		
本店所在地	東京都千代田区麹町一丁目7番地																																		
代表者の役職・氏名	代表取締役 吉沢 正道																																		
資本金の額	金10万円(平成19年10月31日現在)																																		
大株主構成及び持株比率	Longreach Capital Partners 1, L.P.、LONGREACH HOLDINGS IRELAND、及びLongreach GP Commitment L.P. 100%																																		
公開買付者と当社の関係等	資本関係	公開買付者は、当社株式1株を保有しております。																																	
	人的関係	該当事項はありません。																																	
	取引関係	該当事項はありません。																																	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																																	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)</p>																		
<p>(2) 取得内容 平成18年11月30日</p> <table border="1" data-bbox="70 241 491 378"> <tr> <td>取得日</td> <td>平成18年11月30日</td> </tr> <tr> <td>取得株数</td> <td>3,750株</td> </tr> <tr> <td>取得金額</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>所有割合 (%)</td> <td>53.6%</td> </tr> </table>	取得日	平成18年11月30日	取得株数	3,750株	取得金額	150,000千円	所有割合 (%)	53.6%	<p>(2) 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由 当該公開買付けに関する意見の内容 当社は、平成19年10月31日開催の取締役会において、公開買付け者による当社株式及び新株予約権の取得を目的とした公開買付け（以下「本公開買付け」という。）の実施について、本公開買付けを含む当社を非公開化させるための一連の取引（以下「本取引」という。）が当社の経営基盤を強化し、今後の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付けの買付価格その他の諸条件は妥当であることから、当社株主に対して合理的な価格により売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意を表明する旨を決議いたしました。したがって、当社は、当社の株主及び新株予約権者の皆様に対し、本公開買付けに応募することを推奨いたします。本公開買付けに賛同する根拠及び理由 当社は、平成10年9月に、主にインターネット接続が可能な携帯電話向けのモバイル・コンテンツを、国内移動体通信事業者を通じて提供するモバイルコンテンツプロバイダーとして設立され、当該事業を通じて培ったノウハウや技術を活かし、ソリューション事業やモバイルコマース事業等も展開してまいりました。また、平成18年10月には、会社分割制度により、既存の当社事業を新設会社である株式会社サイバード（以下「サイバード」という。）に承継させ、同時に、主に化粧品通販事業を展開する株式会社JIMOS（以下「JIMOS」という。）との経営統合をも果たすことで、サイバードとJIMOSを子会社とするグループにおける持株会社となりました。当社グループは、経営統合後、サイバードの強みである「モバイルコミュニケーション」と、JIMOSの強みである</p>	<p>本プランの概要 本プランは、当社株式の一定数以上の取得につき所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない取得がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該取得が当社の企業価値および株主の皆様との利益に反するものであると判断される場合には、かかる取得に対する対抗策として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。 新株予約権の要項 (1) 割当対象株主 当社取締役会が公告した日（以下「割当期日」という。）における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主（ただし、当社を除く。）に対し、その保有株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てる。 (2) 発行する新株予約権の総数 割当期日の最終の当社普通株式の発行済株式総数（当社の保有する当社普通株式の数を控除する。）と同数とする。 (3) 新株予約権の目的である株式の種類および数 ・新株予約権の目的である株式の種類 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。 ・新株予約権の目的である株式の数 新株予約権1個の目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は1株とする。 ただし、(4)により、対象株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式の総数は調整後対象株式数に応じて調整される。</p>										
取得日	平成18年11月30日																			
取得株数	3,750株																			
取得金額	150,000千円																			
所有割合 (%)	53.6%																			
<p>(3) 取得する子会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="70 443 491 1032"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社エスクルー</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長兼CEO 正岡賢</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成11年10月20日</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング</td> </tr> <tr> <td>事業年度の末日</td> <td>8月31日</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>48名(契約社員含む)</td> </tr> <tr> <td>主な事業所</td> <td>本店所在地に同じ</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>7,000株</td> </tr> </table>	商号	株式会社エスクルー	代表者	代表取締役社長兼CEO 正岡賢	本店所在地	東京都渋谷区	設立年月日	平成11年10月20日	主な事業内容	モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング	事業年度の末日	8月31日	従業員数	48名(契約社員含む)	主な事業所	本店所在地に同じ	発行済株式総数	7,000株		
商号	株式会社エスクルー																			
代表者	代表取締役社長兼CEO 正岡賢																			
本店所在地	東京都渋谷区																			
設立年月日	平成11年10月20日																			
主な事業内容	モバイル公式コンテンツの企画・製作・運営・コンサルティング、各種システム構築、webアプリケーション開発、webサイト企画・開発、webサイト運営・管理・保守、webデザイン業務、各web系サイトコンサルティング																			
事業年度の末日	8月31日																			
従業員数	48名(契約社員含む)																			
主な事業所	本店所在地に同じ																			
発行済株式総数	7,000株																			
<p>(4) 取得する子会社の規模 平成18年8月期</p> <table border="1" data-bbox="70 1128 491 1301"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,533百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>485百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>35百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,533百万円	経常利益	7百万円	総資産額	485百万円	純資産額	71百万円	資本金の額	35百万円										
売上高	1,533百万円																			
経常利益	7百万円																			
総資産額	485百万円																			
純資産額	71百万円																			
資本金の額	35百万円																			

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「ヒューマンコミュニケーション」を融合させることで確立する、他に追随を許さない「one to only oneプラットフォームの創造」を目指し、モバイル・コンテンツ事業、コマース事業、ソリューション事業等を運営してまいりました。</p> <p>モバイル・コンテンツ事業におきましては、モバイル・コンテンツ市場のパイオニアとしてモバイルユーザーに対してユニークで様々なコンテンツを提供してまいりました。また、コマース事業におきましても、中核をなす化粧品通販事業の主力商品である美容液ファンデーションにおいて同市場内売上高1位を達成する等(株式会社富士経済による調査発表)、顧客より高い評価を得ております。この結果、当社グループは、モバイル・コンテンツ事業やコマース事業において、これらの市場の成長を上回るペースで業績を向上させてまいりました。また、当社グループは、これらの市場は今後とも一定程度の成長が期待できるものと考えております。</p> <p>一方、昨今のモバイルインターネット市場の多様化とさらなる拡大、とりわけモバイル広告市場においては、平成23年までの平均年間成長率が26.9%と高い成長率が予測されており、当該予測期間の中でも、特に平成19年は前年比42.5%と最も著しい成長が予測されております(株式会社電通総研による調査発表)。このような背景からも同市場の急速な拡大が見込める中、当社グループは中長期的な企業価値向上を目指す観点より、今こそその事業環境の変化により生じる成長機会に迅速に対応し、事業戦略の遂行を加速させる時期であると強く考えております。</p>	<p>(4) 新株予約権の目的である株式の数の調整 当社が、新株予約権の割当期日後、当社株式の分割もしくは併合、合併または会社分割を行う場合、それらの条件等を勘案し、適宜対象株式数の調整を行うものとする。 対象株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめその旨及びその事由、調整前の対象株式数、調整後の対象株式数及びその適用の日その他必要な事項を各新株予約権者に書面により通知または定款に定める方法により公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知または公告を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 無償とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個の行使に際して出資される財産(金銭とする。)の価額(以下「行使価額」という。)は、1円とする。新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 新株予約権の割当期日から120日以内の期間で当社取締役会が定める期間とする。ただし、(9)に基づき当社が新株予約権を取得する場合には、当該取得日の前日までとし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその翌銀行営業日を最終日とする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>当社グループは、かかる中長期的な成長実現の達成のため、モバイルインターネット市場におけるビジネスモデルの拡張や、コマース事業において競争が激化する化粧品通販事業でのマーケティング力の強化を目指していますが、そのためには、短期的な足元の業績に左右されない一定程度の先行投資が必要と判断しております。</p> <p>具体的には、当社グループはこれまでの各事業を通じて獲得した会員の定着化を図ることで構築してきたプラットフォームを、さらに斬新で魅力的な新サービスを提供することによってより一層の拡充を促し、従来以上にメディア価値の高いプラットフォームの創造を目指します。また、コマース会員数の増加や会員のアクティブ化を図るため、積極的な広告宣伝戦略の展開、新製品の投入によるプロダクトポートフォリオの強化、既存製品のリニューアル等を実施していきます。</p> <p>当社グループは、構築を進める新たなプラットフォームを強化し、新しく生み出されるメディアにおける各種広告の露出機会を会員に提供することにより、広告事業を既存事業に続く収益獲得の柱として育成していく予定です。また、当該プラットフォーム上の会員を、既存のモバイル・コンテンツ事業、コマース事業、及びソリューション事業等に還流することにより、既存事業収益力の増大を図り、さらに各事業において獲得した会員のプラットフォーム内での循環を図ることにより、事業間シナジーを追求し、収益機会の最大化を目指していきます。</p> <p>当社グループは、上記記載のような中長期的な観点で企業価値の向上を達成するため、市場環境が整いつつあるこのタイミングが経営資源投下の大きな機会と捉えています。そのためには足元の短期的な業績の変動に左右されることなく、新たなプラットフォーム事業の確立のための体制の整備とアクションを実行することが急務であると判断いたしました。</p>	<p>(8) 新株予約権の行使の条件 本要項において、次の語句は、別段の定めのない限り以下に定める意味を有するものとする。</p> <p>a. 「特定株式保有者」とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> . 当該買付者等が保有者として保有しまたは保有することとなる当社の株券等に係る株券等保有割合の合計 . 当該買付者等が公開買付者として所有しまたは所有する事となる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%を超える買付者等をいう。ただし、以下の者を除く。 . 当社または当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義される。） . 不注意で、または当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と当社取締役会が認められた者で、かつ、特定株式保有者となった後10日以内（ただし、当社取締役会はこの期間を延長できる。）にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者 . 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定株式保有者になった者であると当社取締役会が認められた者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに所得した場合を除く。）

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>かかる中長期的な観点で企業価値の向上策を実行するための新たなプラットフォーム事業の確立や既存のモバイル・コンテンツ事業やコマース事業強化のための体制の整備とアクションを実行するには、短期的には業績の成長鈍化が生じる懸念や、中長期にわたり利益の変動性が高まるリスクがあり、株主の期待に沿えない可能性があります。例えば、広告事業の本格的な収益化に向けたプラットフォーム構築のための大規模な投資を実施すれば、一時的なコスト増加やキャッシュ・フローの悪化を招き、短期的な業績への影響が予想されます。また、コマース事業の競争力向上のための広告投資を拡大しても、同様に業績への影響が予想されます。</p> <p>以上述べてまいりました観点到鑑みて、当社の代表取締役社長である堀主知口パートは、慎重に検討を行い、当社の中長期的な視点に立った事業戦略を実行し、かかる戦略実行に伴い不可避免的に発生する上記のようなリスクを当社の一般株主の皆様にご負担いただくことを回避するとともに、当社の企業価値の更なる向上を速やかに実現するためには、柔軟かつ迅速な経営戦略の実現が可能となるマネジメント・バイアウト（MBO）の手法による非公開化を行うことが最善であると判断いたしました。</p> <p>なお、公開買付者及びロングリーチファンドを含むロングリーチグループは、当社の中長期的な視点にたった事業戦略の実行に対して、国内のみならず、グローバルな視点から当社の成長及び競争力強化と企業価値向上に資するパートナーとして、経営陣との緊密な協業体制を構築することを表明しております。</p>	<p>b. 「保有」とは、証券取引法第27条の23第4項に規定する保有をいう。</p> <p>c. 「保有者」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。</p> <p>d. 「公開買付者」とは、証券取引法第27条の3第2項に規定する公開買付者をいう。</p> <p>e. 「保有者かつ公開買付者」とは、保有者が同時に公開買付者である場合の当該保有者をいう。</p> <p>f. 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。</p> <p>g. 「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く。</p> <p>h. 「株券等保有割合」とは、証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。</p> <p>i. 「敵対的性質が典型的に存しない者」とは、当社または当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義される。）</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>当社といたしましても、公開買付者による当社の完全子会社化により、上記のような中長期的な視点にたった事業戦略を実行することに伴い不可避免的に発生するリスクを当社の一般株主の皆様へ負って頂くことを回避しつつ、柔軟かつ迅速な当社の中長期的な視点にたった事業戦略の実行が可能となることから、公開買付者が当社の完全子会社化を実現するために実施する本公開買付けは、当社にとっても最善であると判断いたしました。</p> <p>(3) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）</p> <p>本公開買付けが成立した場合、公開買付者は当社の発行済株式総数の3分の2以上の株式を取得することになりますが、本公開買付けで当社の全株式（自己株式を除く。）を取得できなかった場合には、公開買付者は、以下の方法により、当社を100%子会社化する予定です。</p> <p>具体的には、本公開買付けが成立した後、公開買付者は、本公開買付けの決済日以降の日を基準日として、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び 当社の当該株式の全部取得と引換えに別個の当社株式を交付すること、以上 及び を付議議案に含む株主総会及び を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を当社に要請する意向を有しており、当社はかかる要請に応じて株主総会及び普通株主による種類株主総会を開催することを検討しております。</p> <p>公開買付者は、本公開買付けが成立した場合には当社の総議決権の3分の2以上を保有することになる予定であり、上記の株主総会及び普通株主による種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別個の当社株式が交付されることとなりますが、当社の株主で交付されるべき当該当社株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、</p>	<p>.不注意で、または当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と当社取締役会が認めた者で、かつ、特定株式保有者となった後10日以内（ただし、当社取締役会はこの期間を延長できる。）にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者</p> <p>.当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定株式保有者になった者であると当社取締役会が認めた者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）</p> <p>.当社の特定株式保有者となつたとしても当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者（当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）のいずれかに該当する者をいう。</p> <p>j. 「買付け等」とは、証券取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいう。</p> <p>k. 「株券等」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。ただし、証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等を除く。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>法令の手續に従い、当該端数の合計数を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格については、本公開買付価格を基準として算定される予定ですが、算定の時点が異なることから、この金額が本公開買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として交付する当社株式の数は届出書提出日現在未定であります。当社が公開買付者の100%子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定です。</p> <p>上記及びの手續に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i)上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(ii)上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。</p> <p>なお、これらの(i)又は(ii)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手續等に関しては株主各位において自らの責任にて弁護士等にご確認され、ご判断いただくこととなります。</p>	<p>以下に定める者は新株予約権を行使することができない。</p> <p>特定株式保有者、その共同保有者、その特別関係者もしくはこれらの者から新株予約権を取得した者(ただし、取得につき当社取締役会の承認を得た者を除く。)またはこれらの者が実質的に支配し、これらの者に実質的に支配されもしくはこれらの者が共同して支配し、これらの者と共同して行動する者と当社取締役会が判断した者</p> <p>適用ある法令上、当該法令の管轄地域に所在する者が所定の手續の履行もしくは所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の充足またはその双方(以下「現地法手續要件」と総称する。)なくして新株予約権を行使した場合には法令に違反または抵触することになるときは、当該管轄地域に所在する者は、当該手續または条件がすべて履行または充足されたことを立証した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該管轄地域に所在する者が新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる手續または条件については、当社はこれを履行または充足する義務を負わない。また、当該管轄地域に所在する者が新株予約権を行使することが法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、新株予約権を行使することができないものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>なお、 当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、 当該株式の全部取得と引換えに別個の当社株式を交付するという上記方法については、 関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の公開買付者の株式所有割合及び公開買付者以外の当社株主の当社株式の保有状況等によって、 それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。 但し、 その場合でも、 公開買付者以外の当社の株主に対しては、 最終的に現金を交付する方法の採用を予定しております。 この場合における当該当社株主に交付する金銭の額についても、 本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、 算定の時期が異なることから、 この金額が本公開買付けの買付価格と異なることがあります。</p> <p>(4) 上場廃止となる見込みがある旨及び上場廃止を目的とする公開買付けに賛同する理由 公開買付者は、 本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、 本公開買付けの結果、 ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に該当した場合、 当社の株券は、 所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。 また、 当該基準に該当しない場合でも、 公開買付者は、 本公開買付けの終了後に、 上記「(3) 本公開買付け後の組織再編等の方針」に従い、 当社を完全子会社化することを予定しておりますので、 その場合には当社の株券は上場廃止になります。 上場廃止後は、 当社株券をジャスダック証券取引所において取引することはできません。</p>	<p>上記にかかわらず、 米国に所在する者は、 . 当社に対し、 自らが米国1933年証券法ルール501 (a) に定義する適格投資家 (accredited investor) であることを表明かつ保証し、 かつ . その保有する新株予約権の行使の結果取得する当社普通株式の転売を株式会社ジャスダック証券取引所における普通取引 (ただし、 事前の取決めに基づかず、 かつ事前の勧誘を行わないものとする。) によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、 新株予約権を行使することができるものとする。 当社は、 かかる場合に限り、 当該米国に所在する者が新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションD及び米国州法に係る手続または条件を履行または充足するものとする。</p> <p>なお、 米国における法令の変更等の理由により、 米国に所在する者が上記及びを充足しても米国証券法上適法に新株予約権の行使をすることができないと当社取締役会が認める場合には、 米国に所在する者は、 新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>上記 ないし の規定に従い、 新株予約権者が新株予約権を行使することができない場合であっても、 当社は、 当該新株予約権者に対して、 損害賠償責任その他の一切の責任を負わないものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(5) 株式会社C Jホールディングスによる当社株式の公開買付けの概要 買付け等をする株券等の種類 普通株式及び新株予約権 買付け等の期間 ・届出当初の期間 平成19年11月1日(木)から 平成19年12月13日(木)まで(30営業日) ・公告日 平成19年11月1日(木) ・対象者の請求に基づく延長の可能性の有無 該当事項はありません。 買付け等の価格 ・株券 1株につき 金60,000円 ・新株予約権 a. 第1回新株予約権 b. 第2回新株予約権 c. 第3回新株予約権 d. 第4回新株予約権 e. JIMOS新株予約権 f. JIMOS新株予約権 g. JIMOS新株予約権 h. JIMOS新株予約権 JIMOS新株予約権 すべて1個につき金1円 買付け等の価格算定の基礎 ・株券 公開買付者は、買付価格の決定にあたり、公開買付者のフィナンシャル・アドバイザーで第三者算定人でもある日興シティグループ証券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、日興シティグループ証券より株式価値算定書を取得しています。</p>	<p>(9) 当社による新株予約権の取得 ・当社は、新株予約権の行使期間の開始日の前日までの間いつでも、新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が判断する場合には、当社取締役会が定める日をもって、無償で新株予約権全部を取得することができる。 ・当社は、会社法第274条第1項及び第2項に規定される当社取締役会の決定により、(7)の新株予約権の行使期間が終了する時までの間で当社取締役会が定める日において、新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式と引換えに、(8)に従い新株予約権を行使することができる者の新株予約権を取得することができる。 (10) 新株予約権の行使または当社による取得により新たに当社株式を取得した場合の当該株主の株主総会における議決権行使 当社が定める基準日後に、新株予約権の行使または当社による新株予約権の取得によって、新たに当社株式を取得した場合の当該株主は、株主総会において議決権を行使できるものとする。 (11) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡により取得するには当社取締役会の承認を要するものとする。 なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、(8)の及びの規定により新株予約権を行使することができない者であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定するものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>公開買付者は、この算定結果を基に、各評価手法を比較検討し、買付価格の決定にあたっては、市場株価法に加え、対象者の企業価値や今後の事業戦略を適切に反映することができる将来に亘る収益力に基づくDCF法による株式価値評価を考慮するとともに、対象者株式は同業他社と比較して出来高が相対的に低く、株価が必ずしも本来の株式価値を反映しているとは限らない可能性があるため、類似公開企業乗数比較法による株式価値評価をも併せて考慮すべきと判断しています。そして、対象者の第三者委員会及び対象者の代表取締役社長であり大株主である堀氏とそれぞれ別個に行った協議・交渉の結果や、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、及び本公開買付けの見通し等も踏まえ、既存株主に対して対象者株式の株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、平成19年10月31日に、本公開買付価格を1株当たり60,000円とすることを決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付価格は、平成19年10月30日までのジャスダック証券取引所における対象者株式の終値の過去1ヶ月間の単純平均値49,026円(小数点以下四捨五入)に対して約22.38%、過去3ヶ月間の単純平均値42,606円(小数点以下四捨五入)に対して約40.83%、過去6ヶ月間の単純平均値45,564円(小数点以下四捨五入)に対して約31.68%のプレミアムを加えた価格であります。</p>	<p>当該管轄地域に所在する者による新株予約権の全部または一部の譲渡に関し譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した確認書(下記ないし についての表明保証条項、補償条項および違約金条項を含む。)が提出されていること</p> <p>譲渡人及び譲受人が(8)に定める者に該当しないこと</p> <p>譲受人が当該管轄地域に所在せず、当該管轄地域に所在する者のために譲受しようとしている者ではないこと</p> <p>譲受人が上記 及び に定めるいずれかの者のために譲受しようとしている者ではないこと</p> <p>(12) 合併、会社分割、株式交換または株式移転の場合における新株予約権の交付及びその条件</p> <p>新株予約権の無償割当てに係る取締役会決議において当社取締役会が決定する。</p> <p>(13) 新株予約権証券の不発行</p> <p>新株予約権証券は、発行しない。</p> <p>(14) 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金は、行使価額の全額とし、資本準備金は増加しないものとする。</p> <p>(15) 新株予約権の行使請求及び払込の方法</p> <p>新株予約権を行使しようとするときは、所定の行使請求書(行使に係る新株予約権の内容及び数、新株予約権を行使する日等の必要事項並びに株主自身が新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとする。)に必要事項を記載してこれに記名捺印した上、必要に応じて別に定める新株予約権の行使に要する書類並びに会社法、証券取引法及びその関連法規(日本証券業協会及び本邦証券取引所の定める規則等を含む。)上その時々において要</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>新株予約権 すべての新株予約権において、1株当たりの行使価格が、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格を上回っております。</p> <p>しかしながら、新株予約権は対象者又は対象者の子会社の取締役、監査役並びに従業員に対するストック・オプションとして発行されたものであり、新株予約権者は、権利行使時において対象者又は対象者の子会社の取締役、監査役若しくは従業員等の地位にあることを要するものとされ(任期満了による退任、定年による退職の場合を除く)、また、新株予約権者は対象者との新株予約権割当契約書に基づき、新株予約権の譲渡、担保権設定、質入その他の処分は認められておりません。そのため、公開買付者は、本公開買付けにより当該新株予約権を買付けたとしても、これを行使できないと解されることから、上記のとおり、新株予約権の買付価格を1個当たり1円と決定いたしました。</p> <p>買付予定の株式等の数 普通株式 203,282株 (注1) 応募株券等の総数が「買付予定の株式等の数」に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。 (注2) 応募株券等の総数が「買付予定の株式等の数」以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。</p>	<p>求されるその他の書類(以下「添付書類」という。)を(7)に定める期間中に払込取扱場所に提出し、かつ、当該行使に係る新株予約権の行使価額全額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより行われるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権行使の効力発生時期等 新株予約権の行使の効力は、(15)の行使請求書及び添付書類が行使請求受付場所に到達し、かつ行使に係る新株予約権の行使価額全額に相当する金銭が指定口座に入金された時に生じるものとする。</p> <p>(17) 法令の改正等 新株予約権の無償割当て後、法令の制定、改正または廃止により、本要項の条項に修正を加える必要が生じた場合においては、当該制定、改正または廃止の趣旨及び文言を勘案の上、本要項の条項を合理的に読み替えるものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>買付け等による株券等所有割合の異動</p> <ul style="list-style-type: none"> . 買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数 1個 (買付け等前における株券等所有割合0.00%) . 買付予定の株券等に係る議決権の数 203,282個 (買付け等後における株券等所有割合66.67%) <p>(注)「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数203,282株に係る議決権の数です。</p> <p>買付代金 12,196,920,000円</p> <p>(注)買付代金は、買付価格(60,000円)で買付予定数(203,282株)を買い付けた場合の見積額を記載していません。</p> <p>公開買付代理人 日興シティグループ証券株式会社 なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために以下の復代理人を選任しております。 日興コーディアル証券株式会社</p> <p>(6)本公開買付けの結果 本公開買付けの結果、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じました。 株式会社CJホールディングスは、当社の普通株式259,764株(議決権総数に対する割合89.58%)及び新株予約権(その目的となる当社普通株式5,373株)を取得いたしました。このため、株式会社CJホールディングスは、平成19年12月20日付(決済開始日)にて、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となるとともに、同社の出資者であるLongreach Capital Partners 1,L.P.(出資割合93.19%)、LONGREACH HOLDINGS IRELAND(出資割合6.53%)及びLongreach GP Commitment L.P.(出資割合0.28%)並びにLONGREACH HOLDINGS IRELANDの出資者であるLongreach Capital Partners Ireland 1,L.P.(出資割合100%)も当社の親会社に該当することとなりました。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>なお、株式会社C Jホールディングスは、(3)、(4)に記載のとおり当社を完全子会社化することを予定しておりますので、その場合には、当社の株券は上場廃止になります。上場廃止後は、当社株券をジャスダック証券取引所において取引することはできません。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。